

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和2年那智勝浦町議会第4回定例会)

令和2年12月14日  
9時30分 開 議  
於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美……………53

1. 小児インフルエンザ予防接種の助成について
2. 新型コロナウイルスに対する本町の政策は
3. ゼロカーボンシティ宣言をした本町の取り組みは

3番 曾 根 和 仁……………59

1. 「那智の滝源流水資源保全事業基金」の使途
2. 町有林の製炭用木材の有効利用
3. ㈱電通との包括連携協定について
4. アンケートによる住民意見の聴取を

9番 加 藤 康 高……………78

1. 本町の観光推進について
2. 防災について  
津波避難困難地域の防災タワー等に避難出来ない場合の対応

1番 城 本 和 男……………87

1. 県道那智山勝浦線の改修工事と迂回路等について  
(将来的に迂回路の確保が必要では。防災道路としての迂回路は)
2. 中学生に熊野古道学習体験ウォークを  
(体験学習を通じて地元の歴史文化を学んでもらいたい)
3. 新型コロナウイルス感染対策について  
(冬の感染拡大にむけ新宮保健所管内の医療体制は)

7番 引 地 稔 治……………99

1. 事業の進捗状況と町民への周知について
2. 町長の町づくり施策の進捗状況
3. 一次産業底上げ施策の考えはないか
4. 育英奨学金の見直しの考えはないか

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 城 本 和 男

2番 東 信 介

3番 曾 根 和 仁

4番 荒 尾 典 男

5番 藤 社 和 美

6番 金 嶋 弘 幸

7番 引 地 稔 治

9番 加 藤 康 高

10番 中 岩 和 子

11番 森 本 隆 夫

12番 亀 井 二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番 左 近 誠 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

再開に先立ち、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 5番、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、小児インフルエンザ予防接種の助成についてお尋ねします。

当町の14歳以下の子供の人口と、近隣の自治体のインフルエンザ予防接種助成の実情を教えてください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

本町の14歳以下の子供の人数は、中学生以下ということでお答えさせていただきたいと思うんですけども、令和2年3月31日現在1,504名でございます。

近隣の助成の状況といたしましては、東牟婁郡及び新宮市の状況でございますけども、新宮市におきましては今年度に限り1回のみ一部補助、北山村につきましては今年度に限り全額補助、串本町、古座川町、太地町につきましては、今年度に限らず一部補助を行っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 14歳以下は大体1,500人ぐらいということですね。よその自治体は高校生まで拡充しているところももちろんあります。助成額も1,000円だけの補助のところと、1,000円だけ出してそれ以外を補助してくれるところ、または全額の3つのパターンがありま

す。接種は13歳未満は2回、それ以上は大人と同じ1回ですね。医療機関においてかなり違うのですが、13歳未満は2回で大体6,000円ぐらいです。13歳以上は1回4,000円ぐらいです。何よりもこの東牟婁郡で助成のないのは当町、那智勝浦町だけです。新宮市は今年度限りということですが、やはりこのコロナ禍で、もうずっとこれからもずっとコロナですよ、コロナ、インフルと感染症とともに生きていく、そして子育てしていくんです。一つでも親御様の心配を減らす必要があると思います。国もコロナウイルスに関しては、最初の1回は国民皆無料をうたっていますが、それ以降は分からないですよ。感染症の強いこの2つのウイルスとずっと付き合っていかなければなりません。高齢者にはインフル1人1,000円という補助はもう随分前からやっております。子供となると、1人、2人、3人、4人、もうそちらの親御さんにしたら、もう万を超えますよね、インフルだけでも。もちろんインフルもコロナも任意ということにはなると思いますが、ぜひ当町にも子育て世代の経済負担を軽減するために、この助成を町長にお願いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員からの小児インフルエンザの予防接種の関係でございます。

インフルエンザの小児接種に限らず、今後は子育て世代の支援を力を入れていきたいと考えているところでございます。今までどうしても防災・減災のほうに引っ張られていたことがございますので、そういったことで子育て世帯にも支援を入れていきたいと考えておりますので、予算措置も必要でございますので、新年度から実施できる、方法、金額これからなんです、新年度へ盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 挙手をして。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今の町長のお言葉、少しでも那智勝浦町の政策が子育て世帯の応援になるよう期待しております。

次に、半年前に1番議員が、もし自分が罹患したらとの流れでこの議場で質問していただきました。そのとき当局の話を聞きました。一旦収束かと思った矢先、やはり専門家が危惧していた第3波が日本を席卷しています。半年前は、新宮保健所管内の感染症指定医療機関は新宮医療センターとのことだったと思いますが、今もそれは変わりはないですか。そちらでの対応病床は4床とのことでしたが、それもお変わりないですか。指定医療機関ではないのですが、当町の温泉病院の陰圧室も1床とお答えいただきました。それもお変わりないですか。それをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。当地方のコロナ対応の病床についての御質問であると思っております。

この圏域でございますけども、この圏域の感染症指定医療機関につきましては、前にお答えしたとおり1つの病院、1病院4床でございます。変わりはありません。しかしながら、コ

コロナ対応にいたしましては一般病床の確保についても和歌山県のほうで進めておりまして、病床数の圏域ごとの公表数はございませんが、町立温泉病院につきましても新型コロナ対応病床を1床準備しているというふうに聞いております。確認しております。

新宮医療センターの病床数につきましては、こちらのほうでは4床以外は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 新宮医療センターについては、新聞等で20床というような紙面の内容もあったのですが、やっぱりそれは正式な発表ではないということですね。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

新宮医療センターの病床数につきましては、今のところ感染症指定医療機関といたしまして、感染症病床4床としか公表されておられません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。当地方ではまだ発病者はいないのですが、やはりもう誰がなってもおかしくないとの専門家の発言もありますし、自分がと思わない日は一日もありません。

そこで、先日福祉課が回覧板にこの個々配送した黄色の文書です。委員会のほうでも福祉課長、病院事務長に何度も確かめた、もし私が発病した場合のシミュレーションです。自覚症状があり、または発熱、かかりつけ医に電話、指示に従って受診、注意にも、ほかの患者さんがいない時間を指定するかもしれませんと書かれています。かかりつけ医が検査が必要と判断すれば、病院を紹介され、移動は自身の運転か家族、症状が重ければ保健所に連絡して移動サポート、または救急車の要請もできるとは聞いております。そして、検査できる病院に移動して、そこでまた受診ですね。先生の判断で検査をすると出ればそこで初めて検査をしていただきます。検査をしたら時間がかかる検査待ちは自宅で自力で帰る。また、陽性が出れば自力で病院に移動となり、そこで初めて入院になるんですが、発熱や関連症状がある中、何度も受診したり、自分で移動を繰り返すのですね。

今回の予算審議の中でPCR検査装置導入が決まっています。それならば、直接町立温泉病院に来てくださいと回覧するのが町民に親切で優しい対応とは思いますが、今の私のシミュレーションに間違いはないですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

インフルエンザ等の流行に伴いまして発熱患者等が増加することから、保健所主導によりまして地域の医療機関の協力のもと、地域の医療体制の維持確保を行うため、発熱患者がかかりつけ医に相談、受診し、検査を受けられる体制を整えているところでございます。現在、地域

の医療機関におきましては、時間帯を決め、発熱者の診察を行ったり、別室での診療など体制を整えまして、医療機関によりましては検査ができる体制を整えているところもございます。

議員さんおっしゃいますような今のシミュレーションのようなケースも生じるかもしれませんけども、発熱患者が増加することが見込まれる季節となりまして、一つの医療機関に、町立温泉病院などを想定いたしますけども、発熱患者が集中いたしまして、地域の医療体制が崩壊することを防ぐためにも、回覧でお願いいたしましたとおりにかかりつけ医のいる方はまず電話でかかりつけ医に相談を、かかりつけ医のいない方は受診相談センターまたは役場福祉課に御相談いただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。脆弱な当地方で医療崩壊が起こってはなりませんので、それは十分理解できます。

ただ、さっきも言いましたこの黄色い紙の回覧には移動について触れられてないんです。やはり、特に町民には分かりやすい広報をお願いしたいと思います。

それと、今回導入のPCR検査についてですが、混乱期においては仕方ないと思いますけれども、経済活動をするためにはやはりこの安心がなくてはなりません。私の友人で、少し前ですが大阪に行った後に発熱して、心配だからということで民間のPCR検査を実費でした方がいらっしゃいます。温泉病院でPCR検査を一般まで下ろす考えはないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

ただいまおっしゃいました一般というのは、症状のない方で自費でも検査できないかというお話でよろしいでしょうか。

症状がない方で、例えばビジネスマン等が出張時に訪問先から陰性の証明提出を求められるといったお話もよく聞きます。そして、この議会におきましても病院の補正予算の中で質疑がありました。現在、町立温泉病院といたしましても、PCR機器導入を図ってまいります、症状のない方の自費検査につきましては、本来の診療業務であるとか、そして職員の感染リスク等も考慮しながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 病院長のお考えは伺いました。町民の安心意識が仕事上で必要な検査など、やはり一般に下ろすことは必要やと思います。そのお考えを町長にお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 自費の検査につきましては、今事務長が申し上げたとおりでございますし、何しろ今回予算計上し、先日承認をいただきました。早急にPCR検査機器を導入をして、検査の拡充をまず図ってまいりたいと考えてございます。

そんな中で、自費による検査につきましてもその体制ですとか、規模とか、そういったこと

を病院と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず、町民の安心のために必要であると判断されるものは病院側の負担にはなると思いますが、取組をお願いします。

次に、当町は、ゼロカーボンシティを目指すことを宣言されました。この自然あふれる那智勝浦町にふさわしく、町長の英断を歓迎している町民も多いと思います。ごみ問題をはじめとして、国連でも、国でも、環境への取組は喫緊の課題であると感じます。今すぐにでもできる取組もあると思いますし、町民の中では既にごみ問題を考え、行動されている方もいます。生ごみの堆肥化や植物油の再利用など個々に取り組んではおります。今は個ですが、町ぐるみでそのためのシステムや取組をもっと応援できる理念がこのゼロカーボンシティ宣言、ここに生まれました。長期的なビジョンを立てて進めないといけないこともあると思います。既に当町でも始まっている地域循環共生圏などは中・長期のものになっていこうと思いますが、今現在進んでいる新クリーンセンターの整備においてもこの取組に沿った柔軟的な設備内容を考えていただけるのか、現在の考えをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まず、地域循環共生圏の取組の現状について御説明をさせていただきます。

地域循環共生圏についてですが、今年度国の支援も受け、どのような資源を活用し事業化できるかといったことを可能性調査として実施してございます。電力の小売であるとか、地元産の木チップを活用したチップボイラー、自家用消費型太陽光発電、宿泊施設や飲食店から回収した使用済み天ぷら油等を使った熱電の供給、こういったことが事業化できないかといったことを現在進めているところでございます。今後は、地域循環共生圏取組としてこれらの調査結果を踏まえて取組を進められるものから取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。新クリーンセンターの設備ということでよろしいでしょうか。

こちらのほう、基本計画におきまして焼却熱による発電を検討してございます。これが実現できればCO<sub>2</sub>の削減に大きく貢献できると考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ごみ問題を住民まで広めていくのは、やはり行政のリーダーシップを取ってシステム化していかないとかなり難しいと思います。町民に分かりやすく説明し、理解を得ながら進めることが特に大事です。その中にでもすぐに取組ができることもたくさんあると思います。環境においても、ごみ問題においても、町民がゼロカーボンシティを意識共有してこそ、今やこの当地の豊かな自然さえも個々の小さな思いが集まらないと守っていけないんだ

という意識の向上が必要に思います。大人たちは地域地域でのワークショップや学習会を開き、子供たちは学校教育においてしっかり取り組み、意識向上の土壌をつくっていく。今回、町長がゼロカーボンシティ宣言をされましたが、宣言をされた経緯や思い、そして今後どのような気持ち、意気込みで取組を進めるつもりか、すぐしようと思っていること、長期ビジョンで考えていることをぜひお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ゼロカーボンシティ宣言についての経緯と今後の取組ということの御質問だと思います。

5番議員も日頃からビーチクリーンとか環境問題に積極的に取り組んでいただいています。本当にありがとうございます。

このゼロカーボンシティ宣言にも少しうたったんですが、那智勝浦町は、以前から熊野信仰に象徴される自然信仰の中心地でもございました。もともと自然環境を守り育ててきたゼロカーボンシティの先進地だと私は自負しているところでございます。世界では今、継続可能な開発を目指すというSDGsも全世界が提唱をされて取組をしている中、国の環境省からもゼロカーボンシティの宣言をしてはどうかというような推進もございまして、今般宣言をさせていただいたところでございます。

私、以前から那智の滝百年の森づくり事業とか、先ほど課長からも御説明のとおり地域循環共生圏事業なども推進をしまして、できる限り環境負荷の少ない町にしていきたいというふうに考えていたところでございます。今後は、新年度の事業につきましてもゼロカーボンシティの観点に沿って様々な観点で見直しを図って予算計上をしていくと。私どもの身の回りから、一つ一つ今までちょっとした公用車で行ってたところを歩いて行くとか、自転車で行くと、そういう身近なところからも進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。

今回のこの宣言は、行政だけがということではなくて、私は町民一人一人が環境についてま一度考えていただく、そんなきっかけになっていただきたいなというふうなための宣言でもあると考えてございますので、できる限り皆さん方と一緒にクリーンセンターのそのごみの少量化、あるいは堆肥化とかという有効利用もする必要もあるでしょうし、既に取り組んでいらっしゃるものも多いんですが、そういったことを後押しする、それを広げていく、そんなことも含めて身の回りから少しでもやっていきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆様、そして町民の皆さん方もいま一度、環境に対して考え方をいま一度見直していただきたいなというふうに思います。そういった意気込みで今回私は宣言をした次第でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ゼロカーボンシティ宣言をしたのは、和歌山県では当町が1番と聞いています。この当町の取組が、町民の意識が和歌山県を先導し、見本となれるよう、当局のナビゲーションを期待して私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時52分 休憩

10時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、1番目の質問で、那智の滝源流水資源保全事業基金の使途ということで質問をさせていただきます。

この那智の滝の保全基金につきましては、今月の3月に町が発表したゼロカーボンシティ宣言、この項目の1に取り上げられていることでありまして、当然この那智の滝を支える、項目1の那智の滝を支える森林の保全と健全な管理育成に取り組むってことの財源になるものということは明白なんです、実際に、ではどういう方法でそれが宣言のこの項目1が可能になるか、これを現在有識者による検討ということで、これ昨年の2月から行われているということで、それで現在も進行中ということですね。

今回、その最初、第1回目の会合の様子っていうのは町の広報、これは2019年3月号ですかね、那智の滝の写真が全面に出て、これに1回目の会合の様子も写真も写っているということで、メンバー等も紹介がありますが、その後の経過報告ということが今までありませんので、できたら今回のこの質問がその町からの中間報告になればいいかなという、そういう考え、趣旨で質問をさせていただきます。

ではまず最初に、基金の設立からの経緯とございますか、あと現状、どれぐらい金額がたまっているかという、そういうところをまずお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智の滝源流水資源保全事業基金でございますけども、こちらは平成13年にふるさと創生資金を原資として創設されてございます。

基金の目的でございますが、那智の滝を将来にわたり保全することを目的として設置されたものでございまして、それ以降、ふるさと納税など多くの方々から寄附をいただいております。基金の残高でございますが、令和元年度末で3億5,558万1,733円となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 現在3億5,000万円を超えるまでに基金がたまったというんですかね、本当にありがたいことなんですね。で、実際使われたのはまだ、募金箱を作るとか広報ということなんで数十万円というんで、その丸々残っているということですね。

では、今基金の確認をしたんで、最初の有識者の検討会のほうに戻りますが、第1回目の会合についてはこの広報で知られていますが、それ以降ですね、何回この会合が行われたかという、その概要について教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 委員会の状況でございます。

まず、第1回目の委員会は平成31年2月に開催しておりますが、それ以降、今日まで計6回の委員会を開催しております。

委員会での会議の内容でございますけれども、第2回目では平成23年紀伊半島大水害の状況であるとか、地盤について。それから、第3回では今後の植生の方向性、第4回では地元関係者の方々から意見聴取、第5回では地権者である民間の林業会社からのヒアリング、それから今後の植生等について協議を行っております。第6回では、那智の滝保全のためのコアとなる評価軸であったり、那智高原等の活用について協議が行われております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） メンバーの方の肩書を見るとかなり専門家の方なんで、これだけの方がこだけ長い期間を協議しているということですね。もうまとめたら1冊の本になるぐらいの深い内容ではないかと思いますが、今後、あと何回ぐらい開催して町長への答申になるかということと、この協議の中で、皆々明らかにできない部分もあるかもしれませんが、ちょっと特筆すべきというんですかね、山の保全ですとかそういうことについて目からうろこというんか、専門家の意見なんでそういう意見が出たのか、それとも非常にこれは難しいというようなそういう意見が多かったのか、その2つ教えて、お聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 答申に向けてのスケジュールでございますが、現在6回開催しておりますが、最終取りまとめまであと3回程度は委員会を開催する必要があるのではないかと、いうふうに考えております。

答申のスケジュールですが、コロナ禍でもありまして、なかなか当初の予定どおり委員会のほうを開催できていないという状況にもありますけれども、今後速やかに答申をまとめられるように努めてまいりたいというふうに考えております。

委員会の中で特筆できるような御意見はということ、どういった内容の意見があったかということでございますけれども、例えばでございますが、水量の減少に対しては、戦中、戦後の伐採状態から約70年が経過したことにより、ほぼ全山が伐採時期を迎えていることによる森林の成長段階に応じた流出水量の変動によるものというふうに考えられるということであったり、濁りに対しては、平成23年の12号台風で発生した崩壊地から土壌が流出したことが原因として考えられるということであったり、この地域、紀伊半島の地質の特徴から土壌流出防止の対策としてはバイオマットの保全が重要であるというふうな意見であったり、水源涵養機能であるとか、植生等について科学的な議論というのがなされてございます。

あと、那智の滝の源流域を考える上で、全ての物に那智の滝の神聖性、神聖性とその保全ということについても提言、明記する必要があるのではないか、こういった内容について話し合ってください。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この協議がなかなかオープンになっていないということで新聞報道等もなされていないんですが、そういう、今さっと課長おっしゃられましたけど、そういう意見の一部でも、最終的に答申になった時点で文章化、冊子化というんですかね、簡単な、そうなればなというふうに思っております。

では、大体の協議会の様子が分かりましたが、そもそも今回実際にこの保全事業が動き出したと、今までの金額の問題もありましたけど、歴代の町長が手をつけなかったのが、堀町長になってこれが実際事業が動き出したということなんですが、そのきっかけが、聞いた話では、町長が就任以前からこの那智山の保全について関心を持っていたと。その関心も、具体的には町民を巻き込んだような運動ですとか、観光にもつながるような方法ということで関心を具体的に持っておられたということなんですね。そして、そのゼロカーボンシティの今回の基になった町長の百年の森の構想というのも聞いているんですが、これ機会あるごとにお聞きしているんですが、こうまとまった話でなかなかこう聞いてないんで、今回その改めて町長の考える百年の森構想というのをこの場でお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員お話の那智の滝百年の森づくり事業でございます。

私以前からというのは、もう40年ほど前でしょうか、白神山地のブナの林が世界遺産登録になりました。実はそこで林道の話がありまして、そこは林道をつけるとブナの林が駄目になるかもしれないということで、そういった運動にも参画というか、シールを買って協力をした、結果的にはそれがなくて今は世界遺産登録になりまして、そのブナの話を知ると、あれは落葉樹なんですけどその腐葉土がスポンジみたいになって、雪降って解けても一気に流れるのではなくて、そこで一回とどまって徐々に流れ出していく、だから山がきれいですし海もきれいやと。

で、一方で岩手県では、カキの養殖業者さんが随分カキが小さくなってしまったと。それで山を見たときに大変荒れてるということで、山は海の恋人というふうな運動でそこを漁師さんが山に植樹をしに行くと、何年もかけてやると随分カキが大きくなったと。本当にそのいろんな環境を考える上で、やっぱり山と海の関係、水の関係というのは大切ではないかというのは以前から私思っていたところです。

あるときに那智大社の宮司さんが、最近はその那智の滝の水がかれて困ってるんだと。できれば上流域を買い取るとかそういった企業なんかを紹介してもらえないかということで、私企業誘致の仕事をしていたときにそんな話をお聞きしまして、なるほどと思って、そういったところでいろいろ関心を持っていたところでございます。私今結果、町長になりまして、やはり那智

の滝というのは那智勝浦町の顔ですし、日本の顔でも私はあると思います。熊野信仰の象徴でもあると思いますので、それをやっぱり守り育てていく。で、那智の滝を象徴的に捉まえて、やっぱり山と海とか環境問題を絶えず考えるきっかけにするために那智の滝ということで百年の森づくりというのを象徴的に捉まえて、那智勝浦町の環境をよくしていこうというふうな思いから考えたものでございます。

先ほど来、那智勝浦町水源涵養林の事業計画、これ平成13年に、これ本当に立派な計画だと思います。そこは用地を買ってみたいなことだったんですが、なかなかその御時世、土地を買ってまでというようなことがございますので、その基金を利用させていただいて、那智の滝百年の森づくり事業の事業化を図っていきたく。一方で、町長になってからふるさと納税でいただいているのに、その有効活用を早くしなくてはいけないというようなことも思っていました。

そういったことが相まって、ただ自分たちで考えてもなかなか有効的な保全ができるのかどうかというのは疑問になりまして、那智の滝源流域の保全委員会を立ち上げて今ちょうど検討しているところで、いかんせんちょっとコロナ禍の関係もありますし、なかなか皆さんお忙しい方ばかりで、やはりリモートワークではなくて、やっぱりみんな顔を合わせて、現地へも行ってというようなことになってございますので少し時間がかかっておりますが、できる限り、先ほどのゼロカーボンシティではございませんが、そこはもうずっとこの環境問題を考えていく上で、特に町民の皆さん方に意識を持っていただくためにどんなことが必要なんだろうかというようなことで、まずは那智の滝百年の森づくり事業で、今般ゼロカーボンシティということで、水源だけではなくてごみ問題も含めて環境を考えるきっかけになっていただきたいというふうに思っております。そういう意味では、過去から別に環境保全活動をしているわけではございませんが、やはり自然環境に大変興味を持っておりましたので、そういったことで今回の事業になっているということでございます。

これは、たまたまその百年の森事業を立ち上げたときに、たまたまクマノザクラが新種ってということで、103年ぶりに新種が発表がありました。それは100年に1回ぐらいということで、ちょうど那智大社が下の那智の滝から山麓に上がって1700年、青岸渡寺の西国三十三所が1300年って、100年の区切りの年が前後にあったもんですから、那智の滝百年の森という、そこから命名をしました。百年だけじゃなくて、1,000年、2,000年もこの滝がとうとうと流れてほしいなというようなことを思っておりまして、できれば那智の滝を見るだけではなくて、企業のCSRで環境の植樹をして企業さんが入ってもらい、家族が行く、で、子供ができて植えるというふうな、観光産業と環境旅行みたいなことも旅行商品の一つとしてできないかなというふうなことも考えておりまして、お客さんも増える、そうなるとうふるさと納税も当然増えてくるだろうというようなことで、いろんな考えのもと、いろんなもくろみというか、効果があるんじゃないかというようなことで、できる限り事業化もしまして、皆さん方に多くの方にお越しいただけるように、町内外、国内外からもお越しをいただいて、那智の滝源流だけではなくて、様々な山であったり海の環境を考えてもらって保全も一緒になってもらうというふうな

ことにつながっていきたいと思います。

ざっくりというか、思いのたけだけを述べてしまいましたが、こういったことで私が百年の森づくりを考えた根底といいますか、経過というのはそういったことでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この百年の森づくりについて、町長のもうその40年前の思いから語っていただきましたので、よく分かりました。白神山地のことについてはちょうど私も大学生の頃、あそこは四手井綱英さんという方が保全運動をやったというのは有名で、本、私も読みましたんでつい今思い出しました。

それと、ふるさと納税の話が出ましたけど、この基金が設立されてもう20年、2001年ですかね、20年近いということで、早くやっぱり当初寄附していただいた方からは、もう20年もたつのに何も事業が動いてないということで、まだかまだかという方もおる、そういう人にも応えるというね、そういう町長の思いがあるということが分かりました。

そして、ちょっと一つあれだったのが、皆さん寄附をしていただいた方は、この2001年の、平成13年の基金設立のときもそうだと思いますが、民間会社がお持ちの山をもう買収する、取得するというようなね、取得するもしくはその山をまた別の会社ですね、CSRという企業の社会的な責任、最近そういう言葉になって、それをまた別の会社買い取ってもらうような、そういうイメージだったのが、今の御時世でそうではなくて、もう買収しないで維持する方法ということ今町長から語られましたが、その民間会社さん、結局相手さんがあることなんです、やはり皆さんが、我々も一般の寄附した方も思ってるように、その基金でかなりお金を積んだら買収できるのかというのが、そういう思いがどっかに皆さんあったと思うんですが、実際この民間の林業会社さんというのは従業員の方がやっぱり今色川の地域にもいらっしゃって、その山作りをした方も現在も健在でおるし、若手の方も作業班があって、時々社長さんもお見えになるそうです。お聞きになると、我々が持っている、やっぱり林業会社さんなんで、本当に山に対する思い入れというのが非常に強いと。それで今、今までその山にそういったお金というのは、現在基金がたまっている金額の倍ぐらいをもう投じていると。だから、我々が思っているようにじゃあ寄附しますよとか、売りますよという状況じゃないということなんです。

で、そういう中で、だからその御時世がというよりは、もう企業の側としてもやっぱりそう簡単に応じられるものではないと。ただし、企業の社会的な責任ですとか、もう社会的にかなり大きな、ほかの事業も展開している会社なんで、やっぱりそういうことには協力をすることなんです、その肝腎のその林業会社さんとの協議というのも同時進行していると思えますが、内容についてはなかなか細かい点までは触れられないと思いますが、その方向性というんですかね、前向きな話ができているのかどうかという、その辺が非常に気になるんですが、ちょっと話せる範囲でお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地権者である林業会社とのお話の内容でございますが、概要といたしましては、那智の滝源流域に係る山林の健全な維持管理ということで話し合っておりますが、民間会社が所有する経済林でございますので、植林をして長い年月をかけ木を育て、伐採時期を迎えれば市場に搬出し収入を得るとというのが本来の目的でございますが、先方とお話しする中で、那智の滝源流域周辺に関しては、将来にわたって守っていかなければならない特別な場所であるといったことを御理解いただいております。源流域の山林については経済性を強く求めるということではなく、滝の水量及び水質の確保を優先課題として町と一緒に那智の滝百年の森づくり事業の一端を担い地域に貢献したい、そういったお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 社長さんも御理解をいただいているということで、そういう方向でいってくださったらありがたいんですが、実際の山の現場というんですかね、町長も課長もその民間会社さんの山を見られたことはありますか。それで、見た感想、多分この専門家の方、有識者の方も現地に行かれたと思いますが、どのような、山を見て感想をお持ちだったでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 私も林業会社の社員、幹部の方と一緒に山を案内いただいているお話をお伺いしました。印象としては、非常に適切に管理されているなという印象を受けました。ただ、場所によっては小さな崩壊があったりとか、間伐された木がそのままになっているようなところも見受けられました。先方から説明を受ける中で、やはり山を維持する上では間伐材を現場で細かく切って斜面に沿わせて土留めの対策であったりとか、あと源流域には非常に細かな谷、小谷というふうに呼ばれるようですけども、小谷がございます。当然台風等の影響で倒木した木がその小谷に差しかかって流れが変わっているようなところもございました。そういったところをやはり一つ一つ細かい作業になりますけども、行っていくことで、これは経済性追求ではなかなかできない部分ではありますが、そういったことをすることで源流域の水が守られる、そういったお話を聞きまして、私も非常に参考になりました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうなんです。だから、一般の人が杉、ヒノキの針葉樹の山ということでイメージするのは、もう間伐もされてなくて非常に荒れてる山と。だから水も減っているというようなそういうイメージで持っている、実際そういう山が多いですよ、町内も。けど、実際現場のこの民間会社さんの山へ行くと、ああこれがやっぱり本当の林業会社の山やという感じで、かなり驚かれると思うんですよ。一番新しいところでは平成8年に植樹したって、まだ20年ちょっとの細い山もありますけど、それでもかなり間伐はしてあるし、大部分が大体50年生から60年生の山で、相当広く間伐をしてありますよね。場所によっては下草も生えているというところもあるわけなんで、だから、一概に杉、ヒノキが悪いというイメージはちょっ

と覆されるのではないかなど。ただ、いかんせん杉、ヒノキなどで、これを将来長い目にわたって自然林に返っていくというのはなかなか容易ではないと思うんですが、60年生の古いのはあるんで、あと40年していけば、町長、数字の上ではね、百年の森っていうことであるんですが、だからあと2回ぐらいは間伐をしていったらそういう森になっていくということで、今課長が言われました普通の間伐、県等の補助金をもらってやる間伐ですと、切捨て間伐というでもう倒しっ放しなんですよ。そういう間伐はそういう大雨が降ったときにこう流れて、谷を埋めて、それで下流で橋にかかるようになりますけど、今課長が言った間伐材を丁寧に小切って、玉切りっていうので切って、こう横、横に並べるとそれがその土留めになってっていう、ただそういう間伐は補助の対象にならないわけですね、日当がかかると。だから、そういうことをこの今後民間、この林業会社さんが間伐をやるときにこの基金を使っていくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員おっしゃるとおり、そのような経済性を追求しない企業の活動に対してこの基金を活用して支援していく、こういったことも基金の使い道の一つではないかというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） その辺がこの皆さんに理解をいただけると、だから一般の人はもう基金を丸ごと、買うとかね、それとかもうその針葉樹を広葉樹に変えるっていうね、これ言葉では言うけどなかなか難しい。じゃあ、そうじゃなくて、今ある経済林だけでも、丁寧に間伐をして長い目で見てそういう将来的にその自然の山に近づけていくという、そういう方向性が皆さん理解されてないと思うんで、そういうことを丁寧に伝えていくということが大事ではないのかなということをおもいます。

そして、それでそういうやり方も一つあるんですが、このむしろ積極的にその針葉樹を広葉樹に転換していくっていうね、ちょっと冒険的な試みになるかもしれませんが、現在、町長も課長も詳しいと思うんで、林野庁、国ですとか和歌山県も一部どこか紀北のほうでやっているとありますが、群状間伐というような特殊な間伐方法を導入して、その針葉樹を広葉樹に転換するという実証実験をやっている。もう数年かかってかなり成果も上がってきている、どういう効果が出るかも分かってきていると。成功はしているとはまだ断言できないんですが、そういうその間伐をそうやっていくというのは別に、もう積極的に広葉樹化していくということをやるといふ考えはないのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 今議員御説明のあった内容でございますけども、このことについては委員会の中でも意見が出されておまして、やはり現在、杉、ヒノキが植林されている場所を急激に植生を変えていく、これは少し危険性があるのではないかと。ただ、そういったことをするのは理想であるという前提で、緩やかに植生を変えていく、こういったことは必要では

ないかというふうな意見が出ておるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 民間のその事業者さんの山についてはやはり経済林なんで、そういう冒険的なことはなかなかできないのではないかというそういうところはあるんですが、その那智山の源流域が500町歩、500ヘクタールですか、ある、町歩じゃなくて約500ヘクタールですね。その民間の、当初買収を目的とした山は220ヘクタールぐらいですけど、それ以外に国有林が80ヘクタールぐらい、70から80ヘクタールぐらいあるんですね。国有林というのは、ちょうど二の滝や三の滝がある一番このコアな部分を国有林が持っている。国有林は現在70ヘクタールぐらいあるうちの40ヘクタールぐらいが広葉樹ということで自然の山。その30ヘクタールぐらいが針葉樹ということで杉、ヒノキがあるということなんです。そのできたら林野庁というのは実際そういう実証実験を九州等でやってるわけなんで、その成果を取り入れて国有林の部分でそういう広葉樹林化っていうのをやっぱり同時並行でできないのかな。うまくいったら国有林なんで国の費用で、うちの基金じゃなくてね、うちの基金も当然使ったらいいと思いますけど、国の基金だとか、当然研究者等に現場を見てもらってやらないと、つい森林組合等に委託してできるとかそういうものではないんでね、だから、国有林でそういう実証実験を、九州等でやってるのをここでできないのかなという思いがあるんですが、世界遺産との絡みもあるんで、木を1本切るにも難しいのかなと思いますけど、もしやっていただけたらありがたいと思うんですが、そういう考えはないですか。国有林の広葉樹林化。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 国有林を植生を変えて原生林にというお話でございます。

先ほどの繰り返しになりますけども、委員会の中では植生を急激に変えるというのは防災上の観点からも好ましくないという意見が出ておまして、現在の人工林を、人工林の植生を変える場合は慎重に考えるべき、時間的、空間的に分散させるべきではないかといった意見がございました。ただ、答申を受けて今後どのような対策を取っていくかというのは、また具体的に考える必要があると思いますので、そういったことも選択肢の一つに入れて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私は林業や自然保護のことは素人なんで、あくまでもそのウェブ等で集めたああい記事での判断なんです。その九州で林野庁がやっている実証実験ですが和歌山県もやっているらしいですね。そういう実証実験で和歌山県は龍神の護摩壇山のところでやっているってことなんです。分かってきたことはやはり全くもう完全に針葉樹ばかりのところを広葉樹化してもなかなかできないんですけど、隣接して広葉樹がそばにあるような森ですと、その針葉樹の部分をスポット的に群状間伐といって10本ぐらいまとめて間伐して明るい空間を作ると、その隣接の広葉樹の森から種なんか飛来してってことで広葉樹

化ができるっていうことで、まさにそれが実験できるっていうのは、国有林がちょうど自然林が6割の人工林が4割ぐらいなんで、国有林でそういう実験がもしうまくいけば、その隣接する民間会社さんの分ですとか、その上流域にある明治神宮さんが持つてる部分なんか隣接のところを徐々にやっていけるということなんで、やっぱり多くの人が期待しているのは、そういう広葉樹林化っていう事業もやってほしいっていうふうに思っている。

だから、むしろ僕が問題にしたいのは、民間のこの事業者さんが持っている山っていうのは、那智山でいくと那智山の一の滝から二の滝、三の滝ってあるあの本谷っていう谷筋と、西の谷っていう支流で、民間事業者さんの山っていうのは主に西の谷の支流なんですね。本当に大事なっていうのはむしろこの本谷の筋なんです。そこが非常に9年前の水害では土石流に飲まれて、そこから那智の滝の滝底が埋まったりとなるんで、むしろその山の保全といった場合には本谷の筋を守っていくっていうことが大事で、そこに一番コアの部分にあるのが国有林であって、その上に明治神宮さんの山がある。だから、そっちをもっと目を向けてほしいなというところがある。それを、そういうことも検討されていると思いますが、また今後、あと3回残ってる中でそういうことも検討していただきたいということとですね。

もう一点、これも私の素人の考えで提案したい部分なんですけど、その林業会社さんからは山を買収することはないと。林業会社さんも今まで手をかけた山なんで多分なかなか買収に応じないんですが、その林業会社さんの持っている山で一部ですね、その本谷のほうにもかかっている部分、町長や課長は頭に入っていると思うんですが、その西の谷じゃなくて本谷筋の三の滝の本場に直前までこの民間の事業者さんが持っている山がかかってくるんです。だから、一番そのちょうど国有林に挟まれた非常にコアな部分まで一部かかっているんですけど、その部分だけでも小面積、このもし買収できたら、譲っていただけたら非常にこの国有林をもしそういう実験をやるときにこの民間事業者さんの、一番もう本当に三の滝の裏ぐらいのところだけでも取得できたら将来的にいいのかなって思います。なかなかこの大事にしてきた山なんですけどね。一部そういう買収ができないのかなっていう思いが非常にあるんですが、また何らかの機会にそういう話も、会社さんの機嫌を損ねたらあかんで、あんまりあからさまにこう売ってくれてというような言い方じゃなくてね、協力をしてもらえないかというような話をどっかで持っていったらなと思います。これは要望にとどめておきます。

そして、もう一点お聞きしたいんですが、先ほど課長の、検討会第5回目でしたかね、那智高原についても話があったということなんですけど、この那智高原公園が現状今非常に見てのとおりにあいう状態で、古道歩きの方が那智山から上がってきてあそこに出たときに、非常にがっかりされるっていう、何ていうんですかね、放置されているっていうようなところなんで、あそこをもう少し自然な形に戻せないのかなと思いますけど、それについてはどのような意見が上がってたんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智高原の活用についてでございますけども、これについても委員の皆様からは様々な意見が出てございます。この周辺は、鹿による食害もございますし、植

林する場合は適切な樹種であったり、観光資源としての啓発の場としての活用であるとか、現在遊具が設置されておりますので、これらの取扱い等々意見が出ておまして、まだ議論の途中といった状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あそこ、かなり表土が流れているということで、痩せているということなんですけど、痩せている場所には痩せているところでも育つような木もありますし、その色川の方に聞いたら、一旦ちょっとユンボでかいてから植えたら何とかなるんじゃないかっていう話もあったんですけどね。何らかのこう利用方法を考えてほしいんですけど、例えばなんですけども、本来那智の原始林にあったような広葉樹を一つ、日本語、いろいろその名札をつけてね、これは何の木ですとかというような、そういう木をいっぱい植えて木の学習ができる、宇久井のビジターセンターなんかはそういうことで、その遊歩道を歩くと樹木に名札がぶら下がって、それで木の勉強になるっていう形になるんですけど、そんなことができないのかなという案と。

記念植樹っていう形で、私以前白浜町の観光のことで見に行ったときに、白浜町の公園は中学を卒業したときに記念に植樹をその公園にさせていただいて、年々こう木を増やしていくと、そんな形で植樹をしていくというような形で利用ができないのかなと、そんな思い、考えを持ってらるんですけど、また一回検討していただけたらと思います。

1番目の質問については以上にさせていただきます。

そして、2点目の町有林の製炭用木材の有効利用ということで、さきの質問について山つながりて質問をさせていただきたいんですけど、かつては町内の製炭業者さんに町有林の製炭用の原木を提供していたと聞いているんですけど、現在それがされてないということなんですけど、このゼロカーボンシティの項目の2に地域資源を生かすっていうことが上げられています。この木炭、炭っていうのは、これはCO<sub>2</sub>を発生させるものですが、これはでも木は、原木は切ったらまた再生するんで、これは再生エネルギーの一つではないのかなと私は思うんですけど、そういう意味ではこれ製炭業者の地域資源を生かすというものに合致するとともに製炭業者への支援になるんで、もう一度これは再開できないのかなという思いがあるんですけど、これについていかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町有林におけます製炭業者さんへの原木の払下げについてでございます。こちらについては、今議員おっしゃられましたとおり、平成30年7月より休止しているところでございます。その辺につきましては、一部の製炭業者さんのほうからその払下げ方法、金額等について適正であるかというようなお話がありまして、払下げの是非、方法について検討する必要があることから、現在休止しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私も当初これ質問する前に思ったのは、やっぱり何らかのこう、トラブルまではいかないけど問題が生じてきたんでストップしたのかなと思います。詳しいいきさつは知らないんですが、やはり明確なルールをつくっていなかったのが原因なのかなということですね。ですから、誰もが納得できるような、あくまで町有林なんで場合によったら製炭業者がもしそういうことをしたら、町民もね、じゃあそれやったら自分らもってということになりかねないので、やっぱり製炭業者の保護っていう、じゃあ製炭業者でもそのどんな製炭業者でもいいのかっていう問題もある、ある程度の規模ですとか、年齢だとか。だから、そういったところから始まって、きちっとしたルールですね。あと金額についてもこのやみくもに安い金額にするとまた問題がありますので適正な金額ですとかそういったところの作成も要るのかな。また、製炭業者同士の調整もしていただかないと、同じ業者さんが、仮に入札となっても同じ業者さんだけが取ってくってというのはまた問題なんで、順繰りにうまく回る方法ですとか、そういったことも考える必要があると思うんですね。

あと、一番大事なのは、まず資源量ですね。町有林にどれぐらい製炭用に向けた資源があるかという、そこもまず把握しとかなあかんので、できたら総務だけじゃなくて農林のほうの、製炭業者は農林のほうの担当だと思うんで連携して、資源量の把握から始まってルールの作成ということを早急にできて、もし可能であれば再開をしていただきたいんですが、その辺の見解はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 明確なルールづくりということでございます。

議員おっしゃいますとおり、まず従前やっておりましたケースによりますと、製炭業者が自身で原木を探してきて、自身で払下げ金額を算出、そして町へ申請、認可という方法で実施していたというのが現状でございました。ウバメガシにつきましては和歌山県の県木でございます。備長炭は日本有数の生産地でございますので、今回ゼロカーボンシティ宣言を行った本町におきましては、森林の健全な育成サイクルというような構築は課題の一つでございます。製炭業者の意見、それから近隣市町村の状況等を確認しながら、よりよいルールづくり、明確なルールをつくり、よりよい体制を目指して検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今課長からあった以前のやり方ですと、何かある意味早い者勝ちみたいなやり方をやってたと思うんで、それだとやっぱり問題が起こってくるのかなと思いましたが、いい形でルールをつくっていただいて、伐採方法なんかもそのプロの方なんで、我々素人やったら地際から切ってしまうんですけど、どれぐらいの高さで切ったらまた30年ぐらいしたらまた戻るとかね、そういう知識もあると思いますので、ぜひ有効活用、町の資源を有効活用して、またその1次産業の支援ということでも再開、早急にまた再開をできたらなと思います。

この質問は以上で終了させていただきます。

次に、3番目の質問なんですが、株式会社電通との包括連携協定についてということで質問させていただきますが、これは9月議会の会期中に持たれた総務経済常任委員会の資料で、この電通さんとの包括連携協定についての掲載がありました。私は出席してなかったのですが委員さんに聞いたところ、特に詳しい説明はなかったということなんで、そのことについて質問をさせていただきますんですが、これ協定はいつ締結というか、もう既にこれ締結をされたのかわかる、そこをまずお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 締結に関してでございますが、これは4月に那智勝浦町と先方のほうで合意がなされてございます。コロナ禍の状況で、提携書の締結、いわゆる押印というんですかね、そういった手続にはまだ至っておりませんが、お互い合意をしているとそういった状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 合意しているのは、まだそのいわゆる調印しているんですかね、要はこの包括協定なんかの記事だと、会社の役員さんとその自治体の長がこうやって握手してね、結びましたっていうような、そこまではなっていないということで理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 当初ですね、議員おっしゃっていただいたように、先方の役員の方と調印式のようなものを計画しておったんですけども、なかなかコロナ禍の中で日程調整ができず、そこまでは至っておりませんが、ただ協定自体はお互い合意しているという、書類的にまだそういった手続を踏んでいないというだけでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今の話を、ちょっと驚いた部分がある、その会社さんがどうのこうのという話じゃないんですが、この包括連携協定っていう、本来はこの定義からちょっと聞いたほうがよかったと思うんですが、先般の総務経済の委員会では、今JPさんですね、日本郵便さんと全国の自治体の包括連携協定というのが進んでいて本町も考えているということで、結構、1枚物ですけどね、裏表で詳しい、何かこういう分野で協定を結ぶ、それをまた今考えているっていうそういう説明があったんですね。この日本郵政さんとの提携は災害時の協定ですとかお年寄りの見守りだとか、道路が損傷を受けた場合は郵便配達の方が教えていただけるという、そういう意味の非常に社会的にも意味のある協定なんで、特にこれは問題も何もないんですが、その今回協定を結ぶ電通さんなんですけども、実際この包括連携協定というののメリットというのは、本来であったら自治体と企業が何らかの契約を結ぶというのは、特にいろんな委託契約なんかではそれぞれの会社からプロポーザルをしていただいて、それでどこが優れているというようなきちっと調査をして契約をするんですね。ただ、包括連携協定というのは、もうブ

ロポーザルをしないでこの1社ということで決めて協定を結ぶということなんで、だからもう特定の企業ありきってということなんです。だから、ある意味ではフェアじゃないんだけど、ただどうしてもそこが意義があるということで特定の1社を選ぶってということなんで、だからなぜその企業を選ぶか、そういう目的ですね、どういう目的でその企業を選ぶか、そしてあとどの分野でその協定をするかというのをそれを十分、議会もそうですけど、住民にも明らかにした上で協定を結ばないと、同じ協定でも日本郵政さんなんかと違って特にまちづくりだとかそういうものに関して協定を結ぶ際には、やっぱり後々の影響が大きいんで、だからそこら辺を明らかにしてから協定を結ばないと、これはちょっと問題があるんじゃないかなというんで、その幾らコロナ禍であったとしてもその辺をはしよるような形になったというのは疑問なんです。その辺、包括連携協定っていう、そういうメリットの部分を重視したというのは分かりますけど、そういう1社だけを指定するっていう、そういうことからしたら説明をすべきだったんじゃないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 株式会社電通との包括契約ですが、株式会社電通は様々な分野で幅広い視野であるとか経験、それからまちづくりのノウハウといったものが豊富にございます。そういった企業から包括的にアドバイスを受けるということで町の活性化につなげていきたいというふうに考えてございます。

町では、長期総合計画であるとか、福祉や防災といった様々な計画がございますけども、これらの計画がばらばらになって非効率になっていないかであるとか、本当に町の目指すべき姿に向かって進んでいるかであったりとか、せっかく策定した計画が絵に描いた餅のようなものにならないかといったところを俯瞰的に見ていただいてアドバイスいただくというもので、この包括契約自体に費用が発生するものではございません。

また、具体的な事業、契約を行う場合は、当然議会のほうにも予算を上程させていただいて、相手方の決定ということについてはプロポーザル等を実施して適切な手続を経た上で契約を行いたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ちょっとなかなか今の説明でどうも、包括協定の包括っていうこと自体が非常にざっくりしていて、さっき俯瞰的っていう言葉が、何か総理大臣がよう使う言葉ですけど、非常に分かりにくいですね。やっぱりある程度分野を、だからこの会社だからこういう分野が得意なんでここっていう、観光のPRにとかね、やっぱりその辺は限定しないと、何でもかんでもっていうのが一番怖いところがあって。例えばある自治体やったら、自分のところはアウトドアのスポーツに力を入れているからモンベルさんと提携してノウハウをっていう、そういうのは非常に分かりやすいんだけど、だからこの、この電通さんがあかんということはない、こういう電通さんのように幅広くいろいろやってるところだと、やはり心配なのは、今回は金額が発生してないんですけど、仮に何かの事業計画を策定するっていうときに、例え

ばそういう包括協定を結んでいる会社の子会社なりと締結を結ぶと何かこのフェアじゃないものがあるとか、癒着があるんじゃないとかあらぬことを言われると。実際そういう自治体があるんですよね。だから、そういう変な疑念を抱かれないためにも、協定を結ぶ際にもう少ししっかりとしたですね、やっぱりだから協定書のこういう項目で協定を結びましたっていうその概略だけでも、やはり少なくとも議会等にもしっかりオープンにした上で結ぶべきではなかったのかなと、改めてもう一回思うんですが、課長、どう思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 今回の包括契約については9月の委員会で報告をさせていただいたところでございますけども、繰り返しになりますけども、包括契約の意義というところで申し上げますと、やはり非常に経験であったりノウハウ、それからまちづくりに対する情報、ほかの市町村の取組であったり、そういったことが人材も含めてですけども豊富な企業でございますので、そういった企業から町全体の取組に対してアドバイスをいただく、これは我々町にとっても有効なものというふうに考えますし、また職員ではなかなか企画、発想できないようなことも御提案いただいたりとか、そういった意味では職員の企画力の向上にもつながるものだと思いますし、そういった、繰り返しになりますけども、その俯瞰的な観点で町に対してアドバイスをいただくと、こういったところがございますので、もう少し周知、説明が必要ではないかというところに対してはですね、委員会等の説明不足等もあったかもしれませんので、そのあたりは反省はしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） その辺の利点を、メリットを強調するのは分かるんですけど、仮に、今回は電通さんですけど、電通さん以外にもやっぱり同じようなことをやっている会社はあるんで、じゃあその中でもなぜ電通さんかというね、そういうところですよ。やっぱりそういう説明っていうのをきちっとしないと、この1社ありきなんで、そこら辺はなかなか納得がいけないのかなという。

それともう一点ですね。いろんなそういう民間企業のノウハウということで役場の職員にとっても勉強になるということでそれはもっともなんですけど、そういう民間業者の手法については学ぶべきだけど、考え方が、そういう東京の大きな会社なんでそれが本当にいいのか。つまり東京発の発想がいいのか、むしろこれから地方の時代になってくる可能性もあるんで、やっぱり熊野発、那智勝浦町発っていうような、町長の百年の森構想じゃないけど、だから何でもかんでもその東京の専門的な人らの会社の意見を参考っていうんではなしに、やっぱりオリジナルの地元の、だから僕が心配するのは、やはり発想能力を持っている職員というのはあると思うんで、だからそういう能力、職員の企画力とか発想力の妨げにならないのかなと。自分らで考えようとしてたら、上からこのほうがいいですよ、やっぱり大きな会社なんで影響力がありますのでね、それを否定されかねないと。だから、ええほうに進んでくれればいいけど、そうじゃないという、東京発の発想でこうされると、職員にとっては逆に迷惑な話で、自

分らがアイデアを持っていたのに上からこういう話が来たってなりかねんと、そういう心配もするんですが、多分これは町長の案件だと思うんで、町長実際、やっぱり町長の口から語っていただくのが一番すっきりしますのでね、ぜひ町長のほうから説明してください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 電通さんとの包括契約でございます。

今年、来年と長期総合計画であったり、まち・ひと・しごと総合戦略であったり、災害の事前復興計画、福祉計画とか観光戦略等々、いろんな計画づくりをする予定でなっております。それは、それぞれ担当が違ってまして、それぞれ横串といいますか、きちっとしたトータルのなものができるのかどうか、そういったものを、先ほど課長今俯瞰的にといいますか、視野の広い方々に御意見をいただけないかというようなことを考えてございました。私は、大阪、東京へ行くときにはできる限り、私企業誘致しておりましたので、企業さんを尋ねたり、県、町出身の方々を訪ねたりという中で、電通さんとも関係、紹介もいただいて、電通さんも現地にはもう七、八回も入っていただいて、それももちろんお金なんか契約しておりませんので。那智勝浦町のポテンシャルの高さは、やはりほかと比べてもすごいものがあると。それぞれ長期総合計画とか今までの計画、あるいはアンケートの結果なんかも一応全部分析をしていただきました。そのやっぱり分析の結果なんていうのは、町職員の発想とかそういうレベルではなくて、やはりもう図抜けていると思いました。

私は、その計画を一からつくってくれていうことではなくて、みんなが長期総合計画、皆さん委員さん方の論議をしている中で、本当にそれが全国から見て、世界から見てそれは果たしていいんだろうかみたいなことのアドバイスをいただくサポーターみたいな形で私に御意見をいただく。だから、ずばりそれをつくるんじゃないくて、そのつくっていくときに、じゃあまち・ひと・しごとの総合戦略と長期総合計画がリンクできてるんか、それは観光戦略とマッチしてるんかというようなことも含めて、それはほかの自治体にも職員も派遣をされたり、ほかの自治体とも包括契約をされております。そこはやっぱり包括契約ということで、何でも相談に乗りますよって、やっぱり幅の広さっていうのは僕日本で一番だと思っておりますので、そういったことで信頼を置いてアドバイスをいただくというようなことから始めて、で、正式にその電通さんからの御意見というようなことであれば、包括契約なり職員を派遣するっていうような制度があるんですっていうようなことで、それで本当に勝浦でもいいんですかっていうようなことを聞くぐらい、やはり私は日本で一番の会社だと思っておりますので、そういったことにアドバイスをいただくと。

実際には、もう何回も会議も、会議というか現地にも入っていただいて、本当に課題を、僕らが考えられないような視点で御指摘もいただいたりというようなこともございますので、そういったことで報告が遅れたり、コロナの関係で締結ができなかったりというようなことで、そういったことは説明不足のことはあったかもしれませんが、すごく様々な計画の中でいいアドバイスをいただけるというふうなことを考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町長はいろんな東京の勤務もあったり、いろんな経験されてるんで、そういう中からそういった今回の包括契約っていうことになったと思いますが、大体その意味合いは分かりましたけど、ただそのいろんな、またいろんな個別にいろいろ計画をいろんな事業でつくっていく際には、1社、そこからアドバイスを受けるのはそうですけど、またそれぞれの分野でやっぱりその得意な会社っていうのがありますので、だから特に一つの会社の影響が強く全てに及ぶようなことがないように、そういう疑念を持たれないようにっていう、ちょっと進め方をしていただきたいと思います。決して僕は職員の企画力っていうのは負けない、シュタットベルケだとかそんな変わったこと考える職員もおるわけだから、企画負けない部分を持つてると思いますんで、そういうのを伸ばす方向でこの包括協定というのを動かしていったらいいと思います。

では以上、電通さんの包括協定については以上にさせていただきました。

最後の、4番目のアンケートによる住民意見の聴取をということで、この質問は今の3番の質問と対になるような形で自分は意識して質問するんですが、今のこの包括協定のように先進的な日本を代表する企業の意見を参考にするという、これはもちろん重要なんですが、それと同時に並行に足元、職員の意見ですとか、まずは足元の町民の意見というのを踏まえて政策を推進していただきたいということの趣旨で質問をするんですが、例えばなんですが、今コロナ対策ということで国がいろいろメニューを出してきている、特にG o T o 事業なんかはそうなんですが、自治体に対しては臨時交付金ということで、その自治体の創意工夫を生かした形で対策をなさっていくんですが、これが非常に長期化していきますよね。しそうになってるんだけど、このときに実際にそういう国の事業や自治体の事業でどれだけの人が救済されているかっていうね、そういうイメージ的にはこれはみんなそのG o T o 事業で大分今まで困ってた人も助かってるっていうイメージがあるんですが、そうじゃない救済から漏れてるような人があるんじゃないのかなというね。実際この辺はあんまり聞かないんですけど、都会では若い方が仕事を打ち止めで、若い方、学生が大学へ行きたくても行けなとかね、若年層の自殺が増えてるとかという形で、その救済から漏れてるようなですね、町内にもそういう少なからず住民がいるのか、いないのかっていうね、そういう把握もこれからしていけないといけないと思うんですが、だから、それをきちっと把握して少数であっても本当に困っている人がいたら助けていくっていうような、そういう手を差し伸べてほしいんですが、そういうときにやっぱり何らかの調査をしないと、そういう住民の状況が分からないんですが、聞き取りなり、アンケートの実施なり、何かそういうこのコロナ対策が長期化していく中で住民の声を聞くっていうようなことは何らかの方法で、特にアンケート等ですね、考えていませんか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 住民へのアンケート調査ということでございますけども、通常役場のほうでは様々な計画、一例ではありますが、長期総合計画であるとか、地域福祉計画、介護保険事業の計画、こういった計画を策定する際にはアンケート調査をして、住民の御意見を

反映した計画というのを策定してございます。コロナ対策ということにつきましては、今年度様々な事業、特に国から臨時交付金をいただいて実施してまいりました。これらの事業については短期間で早急に対策を打たなければならないということもございましたので、町のほうで現状の把握であるとか、困っている方々にどのような支援ができるのかといったことを町のほうで考え、施策として計画実施をしてまいりました。

今後、コロナ対策については、本当に困っている人に対する支援というのも長期的な視点から考えると必要かと思しますので、住民の意見を聞いて施策に反映するといったことは行政の基本であるというふうに思しますので、コロナに関しては相談窓口であったり、いろんな生活面であったり、お金の面の相談窓口でございますけども、必要に応じて住民から直接意見を聞くようなそういったことも考える必要があるのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 窓口があるというのは皆さん重々承知だと思いますが、なかなかそこへ出かけるにいくということもあろうかと思しますので、何らかの形でこう、コロナがまだ今後も長期化するようであれば、本当に困っている人がいないか、救済から漏れていないかという何らかの方法で聞き取る、またアンケートをするっていう、何か考えていただきたいと。

これ、全くコロナとは全然違う話なんですけど、これたまたま私の住んでいる市野々区で一つ、区でアンケートが全戸に回ったんですよ。これはどういうアンケートかというのと、これは市野々区長名ですね、紀伊半島大水害浸水域等の調査への御協力っていう題名なんですけど、これはちょうど紀伊半島大水害から来年で10年を迎えるんで、だから当時被災された住民の方が10年を迎えて今どうなっているかっていうのの調査ですね。詳しいいきさつは、私今区の役員じゃないんで分からないんですけど、区の役員さんでそういうことを調査しようじゃないかっていうことで一つのアンケートを全戸が対象なんですけど、これなんかは本当は町が僕はやるべきじゃないかなと思うんですけど、その区の当時区長だった方ですね、行政のOBだった区長さんの発案でどうもこれできたっていうんですけど、だからこれなんかもそういうアンケートの一つで、困っている人がいないかとかその辺を調査するんですけど、一つのよい見本じゃないのかなと思うんです。

そして、今はちょっとコロナのことを例えに挙げたんですけど、これ町長が常日頃観光施策に対して、これ町長の口癖のようにマーケティングが大事だっていうことを言うてられます。もう本当にそのとおりなんです。市場調査、きちっとしたマーケティングをなしに観光施策をやってもそれが受け入れられるかが分からない、それをやるっていうことなんですけど、そのマーケティングっていうのをね、そのままこれ町政に当てはめていただきたいんです。だから、町民が何を町に対して望んでいるかっていうような、その企業の意見を聞くのも大事だけど、町民に対する意見を聞く、それがまさにマーケティングなのかなと思いますので、だからそういう意味では観光政策に対してマーケティングということを町長重視されているんで、町民の意見を聞くというのも何らかのマーケティングということで、なかなかこう一つの集会等

ではなかなか聞きにくいんで、そのアンケートのようなのが一つの手段かと思うんですが、アンケートといった場合には、国勢調査では5年に1回こういう調査をやりますけど、うちの町で言えば先ほどもありました長期総合計画ですね、これを立てるときにそのアンケートっていうのを多分何人か住民から抽出してやってると思いますけど、これ現在長計をつくる際には何年に1回どのようなアンケートというのをこれ実施しているんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 長期総合計画を策定する際のアンケートでございますけども、今年度現在長期総合計画策定中でございます。アンケートにつきましては、一昨年ですね、町民抽出をしましてアンケートを実施してございます。長期総合計画でございますので、福祉であったり防災、道路のライフラインであったりそういった幅広い視点で町民の方から意見をいただいていると、そういった状況でございます。

長期総合計画、5年ですので、基本的には5年に1回こういった大規模なアンケート調査が実施されていると、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私、アンケートを提案させていただいたけど、改めてこうやみくもに住民に対してアンケートといっても何のためやって思われるかもしれませんので、そういう長計の策定の際に、それに合わせて住民の意識調査をするのが一番いいのかなという、ついでと言ったらあれなんですけども。うちは5年に1回ということなんです。あくまでも一つの自治体の事例なんですけど、愛知県に新城市という市があります。新しい城と書いて新城市というて、人口が4万少し、4万5,000人ぐらいで愛知県の静岡県寄り、東、愛知県東部の山の中にある小さな町ですね。長篠の古戦場っていう織田信長が鉄砲隊で武田氏を破ったって、その古戦場がある町なんですけど、そこは長期総合計画の策定に当たって、策定に当たって当然アンケートをしますね。その中間計画っていうことでまたアンケートを取る、それを3年後ぐらいにやる。そしてまた、後期の計画っていうことで3年置きぐらいにアンケートをやっているという市なんですけど、5,000人を抽出して、回答率が大体3割台、30%前半から30%後半ぐらいの回答率ということで住民にアンケートをやっているんですけど、その後長期総合計画のためのアンケートっていうのではなくて、市民満足度調査っていう名目でアンケートをされているそうです。で、非常にその質問項目も多岐にわたって、年度によったら自由意見を書いていただくような欄もあるんですよ。そして、この町のユニークなのは住民だけで、青年、成人住民だけじゃなくて市内の全中学生に対してもアンケートを実施して、これは学校で回答してもらって回収してるんで、中学生のアンケートの回収率は90%を超えてるっていうことで、だからもうそういうことも組み込んでいると。子供のときからアンケート慣れって言ったら変ですけど、これは今の市長さんが発案してやられているらしいんですけど、そういう丁寧に住民からの意見ですね、集めていって。だから、これは長期総合計画だけのアンケートじゃなくて、そういう市民満足度調査っていうことなんで、その町政全般に対してのアンケートっていうことで工

夫をされている。これなんかは、だから僕が見た感じではそれに対する分析なんかも行っているけど、別にコンサルに、そういう大手に委託しているんじゃないかって思うんですけど、別にコンサルに、そういう大手に委託しているんじゃないかって思うんですけど、もうその自分らでやっていると思うんで、決して、だからこういうのも自力でもできるんじゃないかなって思うんですよ、そんな大きな町ではないんですけどね。ひょっとしたら分からないですけどね、コンサルさんのお考えでやってるのかもしれませんが、自分がホームページ等で見た限り、ウェブでね、全部公開されてますけど、うちの町も同じようにできることがあるんじゃないのかなと思うんですね。

それはそういう事例なんですけど、今回ちょうどさっきの3の質問の続きなんですけど、やっぱり住民からの意見を重視するというのを今後やっていっていただいて、だから、町長のこの2年半ぐらいずっと町政見させてもらうと、本当にやるべきこと、クリーンセンターですとか防災、消防・防災センターの建設も着手されましたし、観光の推進体制っていうことで新しい組織もつくられた。そしてとうとう町立病院の黒字化、経営改善も何かこのまま軌道に乗りそうな感じになってきたということで、やるべきことを本当にこのずっとやっていただいたんですけど、もう唯一っていうんですかね、もう注文つけさせてもらおうと、町民の声、じかに耳を傾けて、若い方とかお年寄りの方の意見を町政に反映させていくっていうのだけがちょっとまだ弱いのかなという、ちょっといいことをやっているのに政策が上滑りしているような印象があるんでね、その今後力を入れていっていただきたいと思うんですけど、これちょっと最後の質問なんですけど、町長に今後の抱負という感じでお答えいただければと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 住民の意識についてをいかに把握するかということで、先ほどマーケティングっていうお話ありました。私、かねてから重要課題は防災・減災対策と申し上げてました。これは、長期総合計画のアンケートの結果でもはっきり分かっております。やはり皆さん方町民の方々は来ては欲しくないんですけども、南海トラフに係る地震、津波っていうのは大変危惧されている、そういった意味でマーケティングって言ったらおかしいんですけど、町民の皆さん方がそういう一番心配されていることをまずしなくてはいけないということで防災・減災対策を進めているところでございます。

私も町へ出ていっているいろんな意見も聞きたいんですけど、今昨今の状況では全く町なかの食堂へ行ったりっていうことはできないような状況でございますが、コロナ対策につきましてもやはり商工会の皆さん方、あるいは観光事業者の皆さん方、その中で意見交換する中で、やはり小規模事業者が大変困っている、そういった声を聞いて、すぐにやはり商品券も小規模事業者で使えるものっていうようなことで対策も打ちました。これはマーケティングって言っているのか、困ってるのでそんな言い方は失礼かもしれませんが、そういった困り事っていうのは把握しているつもりで、できればそういうところへまず支援をしていくというふうな姿勢で臨んできているところです。

そういう意味では、もちろん町民の皆さん方膝詰めでお話しするっていうのもそうなんですけど、いろんな関係機関、今までよりも連携がすごく密になってきていると思いますので、そういっ

た意味で情報収集なんかも可能でありますし、できる限り町民の皆さん方も意見を聞く姿勢は全然、どんどん聞きたいと思っておりますので、そういう姿勢は変わらずに、そして町民の皆さん方いろんな意見ございます。そんな中でどれが一番最優先にしないではいけないのかというようなことはもうこの庁内の中でも議員の皆さん方とも相談して進めてまいりたいと思いますので、聞く姿勢だけは全く変わりませんので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（荒尾典男君） 曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時26分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、本町の観光推進についてでございます。

そこで、まず本町の観光客の推移等はどのようになっているのか。また、ここ数年の状況についてどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

本町の観光客の推移でございますが、南紀熊野体験博が開催されました平成11年翌年の12月までは、宿泊客が100万人を超えてございました。その後、徐々に宿泊者が減り始め、平成30年には約50万人となり、昨年令和元年度は約37万人となっております。日帰り客につきましては、ここ数年100万人前後で推移しているところでございます。

今年に入ってからでございますが、国から緊急事態宣言が出されました4月から5月にかけては多くの宿泊施設が休業し、5月では対前年比でマイナス90%を超える大きな落ち込みでございました。その後、町独自の宿泊クーポンやプレミアム宿泊食事券の発行、国のGo Toトラベルや県のリフレッシュプラン等の支援もあり、徐々に回復し、9月から10月にかけては対前年比でプラスに転じている施設もございます。

しかし、最近の全国的なコロナ感染拡大状況を見ましても、町の状況としては依然と厳しい状態が続くものというふうにも認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） コロナ禍等で厳しい状態と聞いておるんですけど、その中で特に皆さんも問題視しているところだと思うんですけども、那智勝浦観光機構ですね、NACKTが組織化されまして、これは町からも補助金が出されています。それにつきまして、現在の取組についてどのように認識しているかお答えください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の取組に関してでございます。

4月に観光機構が立ち上がりまして業務開始されているわけですが、コロナ禍での厳しい船出となりまして、設立当初は数名の職員で組織の体制づくりをはじめ、各種規定や規則の整備、コロナ対策など機構の職員は本当に苦勞されたものというふうに考えております。

取組でございますが、町から委託しております宿泊クーポンの発行や、観光バス助成、プレミア宿泊食事券の発行等、誘客業務を進め、併せてアンケートを実施するなどデータの収集や分析作業を進めているところでございます。

また、オンラインでのマグロツアーを開催し、多くのメディアに取り上げられ注目を集めてございます。ブルービーチでの実証事業や地域クーポンの取扱店拡充に向けた支援や修学旅行の誘致、また観光庁から採択を受けました熊野古道大辺路の観光資源としての磨き上げや、まぐろ・くじら満喫体験フェスタの実施等、観光機構が中心となり関係者の皆様と連携をし、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 簡単に今の現状等を説明してもらいました。

で、本来、従来本町には観光協会というのがありました。町の観光振興の一翼を担ってきていたと思っております。また、観光協会にも、これも町から補助金が出ていたと思っております。その観光協会が今年7月をもって解散されました。そのとき私が3月に多分一般質問させていただいたときに、観光協会とこの那智勝浦観光機構を一元化するというような答弁があったかと思えます。

そこで改めて、この新たに組織した那智勝浦観光機構とはどのような組織なのかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智勝浦町観光機構についてでございます。

那智勝浦町観光機構は、従来観光協会が行っていた業務の一部と、町が担ってきた観光振興に関する業務を引継ぎ、町の観光振興の旗振り役を担う組織でございます。観光機構と観光協会では町の観光振興を図り、町を元気にすると、そういった目的では同じですが、観光機構は国が推進する観光施策の一環である観光地域づくり法人を目指して組織された法人でございます。国内やインバウンド客を誘客し、この地域への交流人口を増やし、町が観光で稼ぐ力をつけるために組織された法人でございます。

この登録法人となるためには幾つかの要件がございます。一例を挙げますと、データの継続

的な収集、分析を行い、データに基づく方向性のもと戦略を策定し、目標となる指標を定め、計画、実行、評価、改善のサイクルを確立することであったり、観光戦略の下プロモーションを実施することや、法人格を有し、意思決定の仕組みが構築され、専門人材があることなどが挙げられてございます。従来、町の観光施策は役場と観光協会が連携を図りながらお客様を呼び込むための誘客活動や観光客のおもてなし等を行ってきました。那智勝浦町には生マグロや温泉、世界遺産といった豊富な観光資源がありながら、それらの魅力を国内外にうまく伝え切れていない面がございました。そのため、旅行者が望んでいることは何なのか、様々な年齢層や地域に対しどのように那智勝浦町をPRするのが効果的なのか、顧客目線で現状の分析を行い、誘客に向けた作戦を立て、具体的に実行に移す必要があります。事務局には専門人材も登用し、町の観光関係の事業者の方をはじめ、国や県といった行政機関、旅行関連会社の方々にも参画いただき、地域を巻き込んだ官民一体となった町の観光振興のかじ取り役となるべく法人を目指すものでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今説明していただきましたけども、ちょっと簡単というか、この間も3月のときも確認したんですけども、観光協会と観光機構、これは別物だという認識でいいんでしょうかね。というのが、従来の観光協会であったり、事業は引き継ぐけども実際今観光機構というのは、その他の今プロモーションでそういう部分をやっていっているところ、一元化という言葉はちょっと難しいのかもとは思ったりも今してるんですけどね、そこらをもう一度確認したいんです。私の認識が合っているのかどうか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 一元化というところでございますけども、今回新たに組織した観光機構は、先ほど申しましたように国の施策である地域づくり法人を目指して設立された新しい組織でございます。業務については観光協会が従来行ってきた業務の一部は引き継ぐと。併せて町が行ってきた観光振興の業務も合わせて引き継いで、一体的に観光振興を図るといった組織でございます。

説明は以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そういうことであると、先ほど私が言ったみたいな別物と考えた上で今後やっていくというところで認識したいとは思っております。

そこで、この那智勝浦観光機構がこの今年10月16日付で地域版DMOの候補法人ということに認定されたと思います。ちょっとスピード感等で考えると少し遅いとは思いますが、着実に進んでいると思います。その中で、今後この地域版DMOの候補法人になってですね、どのように展開というか、進めていくのかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 候補法人の関係でございます。

10月に観光庁のほうから地域づくり候補法人として認可されてございます。これによって一例ではございますけども、国から様々な支援を受けることができます。例えば、人材育成のプログラムの提供であったり、各種情報の提供、それから観光機構が事業を実施する場合には補助金の申請ができたというところが可能となります。これら観光機構が地域づくり候補法人となったメリットを活用した取組が進められるものというふうに考えてございます。また、組織の基盤整備として既に宿泊部会については立ち上がっておりますが、今後は交通部会、観光資源体験部会、物販特産品部会、飲食部会、文化財歴史部会や施設環境整備部会の立ち上げを進め、徐々にではありますが組織の体制を充実させ、関係者の皆様にも観光機構の運営に参画いただくこととなってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今聞きましたように、各部会を今後とも進めてつくっていくという形になるとは思うんですけども、この那智勝浦観光機構を立ち上げて、専門人材を招聘してプロモーションであったりマーケティングに取り組んでいるということで、すぐに結果は出ないということは理解してるんですけども、かねてから組織の中で一番大切なのは人だということを何回か私も言ってきたと思うんですけども、長期的な視点で今後那智勝浦観光機構の人材育成を含め、役場との関わり方についてどのように考えているのか、また那智勝浦町の発展は観光振興にかかっていると思っております。那智勝浦観光機構の活躍は今後の那智勝浦町の発展に関わる大きな問題だと思います。

そこで現在、このコロナ禍の中で難しいかじ取りだとは思うんですけども、町長としてですね、4月に組織された那智勝浦観光機構を中心に、今後町の観光振興をどのように考えているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員から観光機構の人材育成と、それと今後の観光振興というような御質問だと思います。

まず、人材につきましては、もちろん観光機構のほうでプロパーといいますか、正職員を育てるのが一つございます。実際に専門人材も来られていろんなアドバイスもいただいておりますが、町の職員も今現在2名派遣してございます。派遣の中で、やはり観光も学ぶ、あるいは組織も学ぶ、民間と行政の違いみたいなものも十分勉強していただいて、またそれをフィードバックするような、もちろんずっと行きっ放しということになりませんので、交流の中で町政にも反映をいただけるのではないかなと、そんなふうに考えてございます。そういう意味では観光機構のいいところ、行政の持ついいところを生かせるかどうか分かりませんが、交流の中でウィン・ウィンの形でやっていくようにしたいと思っておりますし、那智勝浦町もやっぱりきちっとグリップをする、職員を派遣してグリップをするというようなこともその一つではないかなと思っておりますので、そういったことをしていきたいと思っております。

今後の観光振興、先ほど来、観光機構についてはお客さん目線、顧客目線で、事業者目線か

ら顧客目線へと、午前中の御質問もありましたように、マーケティングをきちっとする。皆さん何を望んでいるのかというようなこと。それに対する私どもは何を提供したら一番効果的なのかというようなこと。あともう一つは、以前から私、那智勝浦町のポテンシャルって、潜在能力なんです、やはりすばらしいものがあると思います。それをいま一度ブラッシュアップをしながら顧客目線でそういった方々にどういうふうに伝えたいのかどうかというようなことも観光機構と町も一緒になって観光振興に努めていきたいと思っています。

何しろ、那智勝浦町の就労人口の8割が第3次産業、サービス産業ということで、本当に観光産業が主力産業でございますので、その主力産業の活性化なくして那智勝浦町の活性化もないのではないかなというふうに考えてございますので、今後機構と一緒に観光振興に努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね、那智勝浦町には、言うように多くの観光客の方に来ていただいて、那智勝浦町はいいところだと感じていただいて、また訪れたいと思うようなことにさせていただくことが大切だと思いますし、それにより、観光産業を中心に町が潤い、また町が元気になるといった好循環をつくる必要があると思います。このコロナ禍の中大変難しいかじ取りかとは思いますが、役場、そしてまた観光機構が中心となって、町の状況を把握して、町民の皆様の意見を聞きながら観光振興に取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、9月の議会で予算計上された非接触型決済の御当地キャンペーンについてのことで

まず、この内容を簡単に説明をお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） キャンペーンの概要でございます。

非接触型決済Pay Payによる御当地キャンペーンでございますが、これはポイント還元による消費喚起を図り、町内のお店を応援するとともに、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を図るものでございます。

2月1日から2月28日までの期間中にPay Payの登録店でお買物をされた場合、最大20%がボーナスポイントとして戻ってくる仕組みでございます。付与条件としましては、1回当たり2,000円、期間中では1万円が上限となります。今後ますます現金での支払いが少なくなり、クレジットカードやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済の利用割合が増えるものと予想されます。このキャンペーンを機に、キャッシュレス決済の時代に対応できるお店づくりを進め、集客につなげていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） これ、今回は今聞いたようにPay Payを利用して町内のお店を

援するとともに、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を図ることなんですけども、既にですね、このP a y P a yとかを加入しているお店とかもあると思います。加入しているお店は何も、このまましなくても今回のこの2月からの1か月のキャンペーンの対象になるのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 今回のキャンペーンの対象となる店舗でございますが、町内に店舗を有する小規模事業者となっております。これらのお店で既にP a y P a yの加盟店登録がなされておれば、何もしなくてもそのままキャンペーンの対象となるというふうな仕組みでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 小規模事業者ということなんですけども、これはイメージとすれば第二弾の町なかクーポンがあったじゃないですか、そのお店が対象になるということではないんでしょうかね。そこで、そうした場合に今P a y P a yが入ってないところのお店にこのP a y P a yの導入っていうのを話をしていくと思うんですけども、この町なかのクーポン等なんですけど、商店の方、大変高齢の方がたくさんおられると思うんですけども、御高齢の方への説明であったりとか対応というのはどういうふう考えているんでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） P a y P a yの導入に当たりまして、高齢の方への対応ということですが、高齢者の方をはじめ、商店を営んでいる方の中には、キャッシュレス決済の導入に当たり様々な不安であったり負担を感じられるかもしれません。町としましては、商工会とも連携しながら広報等を行っておりますが、P a y P a y株式会社のほうでも加盟店獲得活動として、まだ加盟店登録をされていないお店の方々に、非接触型決済の仕組みの説明であったり、実際加盟店となられる場合には登録の支援といったことが行われてございます。また、会社のほうでは電話でのサポート窓口も設置されているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今回商工会等を使って回るということなんですけど、ちょっと別件で、私個人的にこの間、那智の道の駅に行ったんですね。あそこ、道の駅っていうのも、もちろん観光客の方、物産センターであれば地元の方等も行っておるんですけども、そこがですね、P a y P a yとかの電子決済をまだ使えてないというか、導入されてないんですね。今回のこれ道の駅というのは町の施設だと思っておるので、こういうときに率先してまず導入すべきじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

現在町が進めております非接触型決済につきましては、今後ますますキャッシュレス決済の割合が増えるものと予想されます。

那智駅交流センター道の駅につきましては、町が管理している施設でもございますので、非接触型決済の導入に向け現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今答弁いただいたとおり、もちろん町の施設なんで進んでやっていただいたらと思いますんで、なるべく早く導入をしていただきたいと思いますと思っております。

これ、今回このキャンペーンというのは1か月というか、短い期間なんですけど、多分コロナの予算等の関係もあると思うんですけども、国のGo Toのあの共通クーポンみたいな感じでなかなか少なかったけど増えたと。でも丁寧に、今先ほど話あった商工会さんとかと打合せをしながらやってたんだと思うんですけども、これもやっぱり町の活性化等になっていく部分だと思いますんで、たかが1か月かもしれないんですけど、丁寧に、特に御高齢の町の商店の方とかですね、お話を進めていっていただきたいと思いますと思っております。

で、続けまして、バスターミナルの駐車場の価格設定についてです。

このバスターミナルですね、去年まではバスターミナルの駐車料金は1時間400円で、3時間までで700円、6時間までで1,000円、12時間で1,200円でありまして、にぎわい広場の前の駐車場については無料でした。現在、コインパーキングになり、朝の9時から16時まで30分で220円で最大1,210円、18時から翌朝9時まで、これは60分220円で最大880円となっています。町なかの飲食店や商店で2,000円以上の利用があれば1時間無料という形になっているかと思っています。

しかし、他の町とか、観光のそういう町とかを見ていると、やっぱり日中の料金設定がちょっと高いんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 駐車場の価格についてでございます。

駐車場の価格を当初設定したときの考え方としましては、車を止めていただいた方の消費喚起を図るとともに、割引処理を観光案内所等で行うことで、観光客の方に町なかに回遊していただく狙い、また民間会社に委託することで様々な付加価値がございます。

例えばですが、会員へのポイント還元や駐車場の位置であるとか、空き具合といったものがスマートフォンで確認することができたり、車に搭載したカーナビゲーションに表示される仕組みとなっており、初めて町を訪れる観光客の方にも安心して来ていただけるようなことにもつながるものと思っております。また、一定の料金を払ってでも自家用車を安心して駐車したいといったニーズもあろうかと思えます。ただし、料金の在り方につきましては利用者からも様々な御意見を伺ってございます。そのため、今後料金設定については検討する余地があるのではないかという認識を持ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今の課長からですね、状況等の説明ありましたが、町長としてはどのようにお考えおられるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のバスターミナル等の有料駐車場の関係でございます。

バスターミナルは観光機構が運営してございますので、まだ始まったばかりでございます。しかもコロナ禍の中で、本当に今は通常のお客様かどうかというようなこともちょっと疑問なところございます。先ほど来、マーケティングありきというようなことを申し上げましたけれども、そういったことで絶えずお客さんの声に耳を傾けて料金設定、あるいは制度、そういったものが適切かどうかということをお客さんと町と一緒に考えてまいりたいと思ひますので、絶えず見直しの必要があるのではないかというふうにお考えでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今おっしゃっていただいたとおり、絶えずその利用者の方の意見とかも聞いていただきまして、また多分これ委託業者があると思うんですけど、そこも相談しながら検討できればいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたしておきます。

次に、最後に防災についてでございます。

これは、津波避難困難地域における防災タワー等に避難できない場合の対応ってということなんですけども、町としましては避難困難地域については防災タワー等の建設により解消されるということになっていると思ひますが、実際この本町自身、高齢化が進む中、海岸地域に住んでいる住民の方は、指定の避難場所まで逃げるのは多分難しいと思うんですね。津波到達まで7分からちょっとその時間が少ない中で、そういうときに地区ですね、地域の自主防災とかの中で、例えば私住んでるのが浜ノ宮地区という海岸沿いがあるんですけども、そこでいくと逃げるのは山というか、神社の山しかないんですね。その線路側からの近くで二、三十軒家があるんですけども、やっぱりそこも高齢化が進んでいると。その中で地域の自主防災を、私も入ってますけど、その中で話をして、例えばですけど、そういう部分と当局役場と協議させてもらって、津波の救命艇ってあるんですけども、そういう設置の補助金というか、今後その逃げられない高齢者の方のために対しておすね、そういうことは考えられないのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、本町におきましては現在和歌山県が平成26年に策定いたしました津波から逃げ切る支援プログラムにおきまして、地震発生後5分、5分後に避難を開始し、1分で30メートルの速度で避難した場合に避難できないエリアを避難困難地域としてございまして、東海・東南海・南海の三連動地震での津波避難困難地域を10年以内に解消することを目指して各事業を進めているところでございまして。確かに高齢者の方なりで1分30メートルの速度で避難することが難しいという方もいらっしゃるかとと思ひますが、今のところ避難訓練等を重ねながら自助、共助の取組をお願いしているところでございまして。

そんな中で、本町といたしましても避難路整備、自主防に対しまして避難路整備、備蓄品等の補助というような形、それから個人さんへは住宅耐震補強設計、それから改修事業、そして耐震ベッド、耐震シェルターなどの設置に対する補助というようなところを進めているところでございます。

議員おっしゃいます津波救命艇、避難艇でございます。そちらにつきましては、国土交通省のほうからガイドラインが出されてございまして、基準に沿ったものであれば津波対策として非常に有効なものであるということが示されてございます。県内でも幾つかの市町村で設置実績があるというふうに聞いてございます。本町におきましては、今のところこの救命艇に対する補助というようなところは実施してございませんが、国からも示されておりますとおり有効なものというふうにされてございますので、他市町村の状況なりそういうようなものを確認しつつ、当然要望があるような形でございましたら、何らかの形で検討していきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね、国土交通省のガイドライン、私も見て確認しております。こういう、多分これ今後もどこでもですね、この高齢化という問題が出てきて、なかなか逃げられない方をどういうふうに助けていくのかっていう問題は出てくると思うんですけども、そういう部分についての町長のお考えはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘の大津波から逃げ切るといようなことで、私はかねてから防災・減災対策は最重要課題だということで申し上げて、様々な施策で避難タワーとか設置をしてみました。ただし、住民一人一人に目配せができてるかどうかという、決してそうではないと思います。今現在は議員お話のあった自主防災組織等で自助・共助ってみたいな形でお互い助け合うというような状況になっているかと思えます。それでいても、やはり高齢化が進む中でかなり避難が難しいような方も中にはいらっしゃるかもしれません。

そこで私はライフジャケットで、これはほかの町でも、串本町ですけど、海沿いのお店へ行く出入口にライフジャケットが幾つかざっと並べてて、それはお客様も従業員さんも使えるかも分かりませんが、特にこの間ゼロカーボンシティ宣言しましたけれども、ライフジャケットのリユースというか、リサイクルというか、リユースになるんでしょうかね、そういったことで御寄附もいただいたり、欲しい方に家に持っていったら、玄関のところに置くと、絶えずその津波被害で、地震があると津波が来るよというふうな意識高揚にもつながるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、そのライフジャケットありきではないんですけども、様々な個人でできるものと行政ができるものと、そんなことの中でライフジャケットも一つ検討してはどうかと。私自身も出入口にライフジャケットを置いて、避難セットも置いて、すぐ持って出れるようにしてるんですけども、そういったことでいつも津波が来るという個人個人の意識の高揚にもつながるのではない

かなという、それは何度も言いますけれども、ではないんですが、そういったことも考えてはどうかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね、ライフジャケットもありきだと思んですが、と言っても、先ほど発言させてもらった津波避難艇みたいなそういうのもやっぱりあれば地域の方も安心するでしょうし、そういうことを今後考えていってもらえればと思っています。

本当にこの本町は海に面している地域がたくさんあると思います。そこで生活している住民の方もたくさんいますし、やっぱり高齢化が進む中、災害から住民の命を守るために数十年後に来るかもしれないあの南海トラフ、巨大大地震や東海・東南海・南海の三連動地震に備えるためにも、一回ちょっと前向きに検討していただけたらと思っています。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時35分 休憩

13時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず1点目は、県道那智山勝浦線の改修工事についてであります。

那智の滝前付近の県道の改修工事、美山亭のこの下のほうで片側通行となっております。このあたりは崩壊によりまして何度も改修や修復を行っております。先日の総務経済の常任委員会でも進捗状況の説明がありましたが、本町にとってはコロナ禍の厳しい中ではありますが、当町の観光の振興、再生を図る大事な地域でもあります。県の工事ではありますが、いつまでかかるのか進捗状況を確認するため再度お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在発注されております工事の工期は令和2年8月7日から令和3年5月13日の予定となっております。今は現場と設計を再度、仮設など設計の工法で施工可能かどうかの検討や仮設工事施工に当たって路側下にございます大木伐採の許可を所有者と調整を行っている状況でございます。今年中にそれらの施工方針を決めたいとは聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 今の工事の工期は、それでは来年の5月13日までですね。これまだまだか

かるようなんですけども、取りあえずこの片側通行の解除、これはいつになりますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） アンカー工事というのがございまして、それが終わって今段差のついている路面の補修が終われば片側交互通行は解除されるんですけども、その工事にまだ入っておりませんので、今この場でいつ解除になるかというのはちょっと把握してない状況でございます。申し訳ございません。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県道の工事で町にお聞きするのも何なんですけども、町民の生活道でもありますので御容赦をいただきたいと思います。当然ですが、この崩落の工事では安全性第一、安全性が優先されると思うんですけども、この片側通行の解除ですね、やはり那智山の関係の方のことを考えますと、正月の初詣の時期に間に合わなかったのかなとも思いますが、そのような声、要望は届いてませんか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今年の町政懇談会で那智山区長から早期復旧の要望はいただいております。新宮建設部のほうにもそのことを伝え、お願いはしております。なお、現在続いております片側交互通行につきましては、年末年始の期間、信号機による片側規制から交通誘導員による規制対応をさせていただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 正月には交通誘導員を置いていただけるということですね。これ、当然工期もあり、県も予定どおり進められていることと思います。ここは無理を言っても仕方がないと思いますが、もうこれ10年になってくるんですが、平成23年の台風12号災害、このときには那智谷全体で想像を絶するような痛ましい甚大な被害を受けました。復旧にこれで数年がかかった。このときには、那智山地区はもう完全に孤立してしましまして、一時この大門坂が生活道路の役割も果たしました。また、この毎年の台風や豪雨で通行、片側通行になることが多いと思います。ここは地滑りもあると思うんですけども、これまで例えばこの10年の間に県道那智山勝浦線で片側通行になるようなことがあったのかどうか、どれぐらい復旧工事があったのかどうかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 片側通行を行った工事の件数につきましては、小規模な維持工事などを含めると県の膨大な資料を確認する必要があります。町といたしましても10年間の資料を持ち合わせてございませんので、把握してございます昨年度の工事件数で言えば、災害関係以外に舗装や維持工事などを含め6件ほどございます。したがって、平成23年の紀伊半島大水害以降は多くの災害復旧工事が行われていることも考慮いたしますと、あくまで私の推測ではございますがここ10年で数十件には上るものと思われま。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） すいません、ちょっと私の質問も悪かったのかも分かりません。この毎年毎年いつもこの工事をしていませんかということをお伺いしたかったんです。

昨年度1年間では、この県道で6件の工事がされているということですね。これ、1年のうちでこの県道、那智山勝浦線の中で片側通行の期間ですよ、年間のうちで3か月とか、4か月とか、半分とかですね、大体で結構ですんで、どれぐらいこの県道の区間で片側通行されているんか、工事されているんかどうかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） その年によりまして件数とか期間が異なってまいりますので一概にどれだけとは言いきれませんが、やはり延べにすれば数か月にわたるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） これ、毎年相当の間片側通行となっているということだと思います。

当地域は雨が非常に多く、豪雨があると崩壊のおそれがあります。また、近年その23年の台風以降、雨の降り方がこれまでとは全く異なるものとなってまいりました。この地域の大きな観光資源、熊野巡礼の最終目的地である那智山の観光を守るため、そして地域の住民が孤立しないようにほかの迂回路は考えられないのかなと思います。厳しい御意見ではありますが、ある人から、勝浦の町はおもてなしと言っているものの、せっかく遠いところ勝浦まで来ていただいたお客さんに最後の最後に片側通行で待たせるのかと、こういうふうにおっしゃる人がおられました。いつもこういうような状態やったら何かを考えたらということかと思えます。そういうことで理解をいたしました。霊場となる切り立った山腹で立地条件等非常に厳しいところであります。県道ですので、もう町は要望するしかないのですが、町としても将来に向けて新たなルート、迂回路を考えておかなければならないのではないかと思います。これまでにそのような検討はなされたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 以前に、和歌山県に迂回路や県道の新設を相談させていただいたことがございますが、高低差など地形的な問題と、那智山に近づけば近づくほど国立公園関係の規制によりまして地山掘削を伴う大規模工事が難しく、事業費も莫大となりますので、和歌山県としては今のところ現道の維持管理に努めていく方針となっております。そしてまた、本町におきましても同様に今のところ検討は行ってございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県としては、もう現道の維持を続けていくということですね。経費はかかるということで、具体的な検討はなされていないということかと思えます。

例えば、井関の西山とか金山ですね、あのあたりから、このあたりというのは鉾山の入り口の上のところにもなるんですけども、一山越えて少し行くと、この以前の那智山のスカイライ

ン、林道に当たると思うんですけども、このあたりのルート、迂回路としてどう思われますか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 西山や金山からのスカイラインまでの高低差は約百数十メートルございますので、仮に新設する場合、一般車両が一定の速度で安全に走行するには距離で2キロメートルは必要となってまいります。用地買収を含め、現道拡幅工事とは違い事業費も巨額なものとなりますので、今のところ新設する予定は立ててはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ここはそのちょうど私の申し上げているところなんです、金山のこの鉾山のちょうど社宅のあったところ、そこからその市野々、昔、山を越えていく道が途中まであります。そこから那智山のほうへ例えば2キロこう行ったとしたら、延長していくとなると費用の問題はあると思うんですけども、高低差からいうとそこへ当たっていくんじゃないかなと、できないルートではないのかなと思います。

ほかにも、その市野々小学校の付近、それからまた土砂災害啓発センターの付近からのルートも考えられると思いますが、これらについてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますその付近からの那智山やスカイラインまでは、やはりかなり高低差はございますので、相当な距離と事業費が必要となってまいります。

これも仮定の話となり恐縮ではございますが、砂防堰堤のある溪流の周りは広く砂防指定地がございまして、法律上指定地や、それに隣接する場所での掘削や盛土には制限がございします。また、堰堤より上流になりますと、今後も風水害や地震などにより山腹崩壊や河川に隣接する土地の浸食が顕著な区域となってございます。安全上の問題からも公道建設には適切とは言いがたいところとなってございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 簡単ではないということで、確かに霊場になるような切り立った山腹で立地条件は本当に厳しいところかと思えます。簡単ではないことはよく分かりました。

また、この御時世で経費的な面からも難しい話と思えますけども、熊野那智山の参詣、那智山観光は本町の生命線でもあります。もし長期間、長い期間ですね、那智山に登れないという事態になると、町の全体の死活問題ともなります。将来に向けてもう一度新たなルートがないのかどうか検討していただき、県にも要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、観光面、生活面でも非常に重要な道路でございますので、いま一度県には町でできる道路事業がないか相談と、そして可能であれば県道整備の要望を行わさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長、要望の件についていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まず、県道那智山勝浦線、これは地滑り地域の中で本当に工法が難しい中で県の新宮建設部が一生懸命最優先でやっていただいております。それは十分御理解をいただきたいと思います。本当に最優先で、県庁まで要望というか、予算を取りに行ったりそういったこともしていただいている中での工事でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

様々別ルートとかというようなことがございますが、あの地域につきましては土砂災害の指定地域もたくさんございます。そこをなかなか法的に通したりですね、そういったことができないようなこと、あるいは自然公園、あるいは世界遺産というようなこともございます。そんなことも困難であります、また県のほうとも相談をしながらより安心・安全な道路の通行の確保について要望というか、一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町のほうでも一度考えていただきまして、また県へも要望していただきたいと思います。

これまた、町道の関係なんですけども、地域の孤立化を防ぐための生活路線と防災道路も兼ねてですね、この県道工事を行っている下のほうの駐車場なんですけども、そこは以前の蓬菜閣にかけての道も途中まであるんですけども、先ほどの国立公園の問題もあると思いますが、こちらのほうについては以前からこの区のほうからも要望も出ておりますので、できるだけ早急によりしくお願いしたいと思います。

そしてまた、関連をしまして町長が先日宣言されましたゼロカーボンシティ宣言、先ほども町長も、熊野は環境に配慮してきた先進地だというふうな御答弁もいただきました。豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、那智の滝周辺の森林の保全や適正な管理を進めていくということがございます。私も以前からこの熊野那智の参詣は自家用車だけでなく、できるだけ歩いていただいて、また大門坂を中心に、基点としまして、環境に優しいこの乗降が自由な電気自動車、小型の電気のバスとかですね、そういうもので周遊できないか。そして将来、先ほど申し上げました県道の迂回路がもしどっかにできればそういうものを使って周遊できないかということを考えておりました。そしてまた、那智勝浦町版のシュタットベルケですか、官民出資型の事業体で電力の小売、太陽光発電などの電力事業を行う。熊野信仰に基づいた環境の負荷の少ない暮らしで住民幸福度の高いまちづくりを実現することを目指しているということでもあります。この地域の陰陽の滝の付近にも、昔から小さな那智の発電所もあるところでもあります。

このようなSDGsの考えの構想の下で、地域に蓄えられたエネルギーを使ってこの電気自動車、電気のバス等によりまして、この自然に優しい形で参詣、那智山周遊ができればよいと

思っております。町長、この点についてお考えをお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智山観光における電気自動車、電気バスにつきましては以前から私どもも検討してございまして、実はある会社の実証実験にエントリーをして、市野々小学校に以前、平成23年以前から小水力発電を和歌山大学の先生がされて、それで発電されたものを車に充電をしてということで、そこでリサイクルが、地元のエネルギーで車を走らせる。そんな中で那智山へ行く車につきましても電気自動車等々実証実験できないかということで、先ほど3番議員さん質問ありました電通さんのアドバイスも受けてやったんですが、なかなかエントリーが多くて採用されませんでした。その後も先日ゼロカーボンシティも宣言しましたし、地域循環共生圏の中でシュタットベルケ、地元のエネルギーは地元でというような中で、やはり将来的には電気自動車、CO<sub>2</sub>が全く出ない、しかも発電された電気というのは火力発電でCO<sub>2</sub>を出しても意味がございませんので、そういう意味では地元でエネルギーを作って地元で消費をするというふうなことにつながっていきたくて考えてございます。

今後、シュタットベルケも含めて地域循環共生圏の中で電気自動車も視野に入れながら事業を進めたいと思います。ただ、すぐにできるかどうかというのはかなり難しいと思います。電気自動車もすごく高い物でございますので、できれば実証実験等でも試してみたいということ、いろんなどころへエントリーしてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。夢のような話でもありますけども、町長のお考えのとおり、当地域はもともと那智の原生林もある、森林保全についても熊野信仰に基づいて環境に配慮をされてきたところでもあります。この那智の滝源流の保全基金の構想にも関係してこようかと思えます。熊野地域ならではの特性を生かしまして、先ほど町長からも御答弁いただきましたけども、国のモデル地区とか、特区指定とかですね、そういうふうな類いの補助金の活用も考えていただきたいと思えます。

この将来にわたる大きな構想、考えではありますが、長期総合計画などの構想で立てていただいて、一歩ずつ進めていただきたい。それが地域を支えていく大きな原動力になっていくものと思えます。何か新しい計画がそこにつながっていけばと思えますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは次に、地元の歴史、文化を学ぶために中学生に熊野古道体験ウォークをと題して質問をさせていただきます。これも、世界遺産熊野那智に関係もしてまいります。

子供たちに郷土の歴史文化を知ってもらいたい。そして、郷土を愛する人になっていただき、さらに当地域の魅力を情報発信していただきたいと考えております。次の世代を担う子供たちが当地域のことを学んだりする機会はあるのか、知らずに進学や就職をして都会へ、町へ離れてしまうのは本当に大変残念なことであります。少子・高齢化、人口減少がもう急速に進む中で、当町の振興、活性化においても非常にこれは大事なことでありと思っております。ま

ず、教育の場、カリキュラムで地元について学ぶような授業があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

学習指導要領では、主に社会科、理科、生活科、総合的な学習の時間を活用して地域の自然や歴史、産業や風土をはじめ、町で働き支える人々を学ぶことなどが示されております。現在の本町の学校では、各小学校、中学校が編成する教育計画に基づきまして、地域の実態に応じたふるさと学習、地域学習を展開しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 郷土学習みたいなのはあるということで、授業の単位というか、時間が限られていて、先生から大変だという話をよく聞きますが、ふるさと学習とか、地域学習とかという時間はあるということですね。

この人口減少が続き、地方の担い手が不足しておりますけども、最近では地方分散とか地域志向とかの流れもありまして、地元や地方への就職意識も高まってきているとも言われています。本町でも地域おこし協力隊の活用によりまして、Iターン、来てもらうというIターンですね、Iターンが推進されておりますけども、地域おこし協力隊では町外からこれまで何人の方が来られて定住されておりますか。どうかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地域おこし協力隊の定住割合に係る御質問でございます。

本町の地域おこし協力隊は、平成22年度に第1号の隊員が着任し、これまで13人でございます。そのうち9人が任期を終えてございまして、退任以降7名の方が町内に在住しておりますので、割合としては77%というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地域おこし協力隊の方、意外と住んでいただいているんですね。これ、もう少し少ないかなと思っていたんですけども。色川の例もありまして、Iターンで来られた方もあります。しかし、移住となるとなかなか難しい面もあろうかと思えます。さらにやっぱり力を入れていかなければならないのはUターン、都会に出た若者を地元呼び戻す。帰って来てもらうということが大切で、そのためにも地域のことを知ってもらう、そして私たちは魅力ある故郷とすること、これも必要なことだと考えます。この体験学習型の地域志向の教育が地域の就職意識を高める、地元への就職意識を高める、まさにこれそのとおりでと思います。この郷土学習については、新宮市も中学生が郷土学習として熊野川の川下り、そして熊野速玉大社、それからまた新宮城を訪ねたと、先日地方紙に載ってありました。

本町では、特に世界遺産熊野那智があります。この熊野の歴史文化について学ぶような機会はあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

学校ごとの地域の実態に応じて取組方はまちまちではございますけども、世界遺産について学ぶということにつきましては、例えば扇祭りやあげいん熊野詣への参加、世界遺産センターへの訪問、熊野古道を歩くなどの取組を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） それぞれの学校で、またいろんな形で学んでいるとのことですね。特に、熊野那智の歴史文化について本格的な学習、本町の子供たちが実際に行き取りあえず体験することはないわけですね。これ、ぜひ学ぶ機会を設けてあげたいと思います。

また、観光についても地元の人が楽しんでないと誰も来てくれないとよく言います。それと、観光の仕掛けも、物語、ストーリー性がないと続かない。後から作ってもそもそも意味がないということですね。ところが、本町には熊野那智、この歴史と文化、自然があります。今までこれに甘えてきた面もあり、反省すべき点もあろうかと思いますが、それがそのまま残っている、残されているわけですね。外国の方は日本人よりも熊野古道や歴史の価値をよく知っています。見識のある外国の方は、巡礼の聖地に引き寄せられるようにして歩いて、これを体感しております。実際に歩いてみることを、体験することが大切であるということを知っております。町長よく言われますけども、昨年末に発表した外国人が訪れるべき日本の観光ランキングで、この当地域、熊野地域が1位になったと。熊野が提案するようなスピリチュアルな旅行が世界のトレンドとして報道をされました。いにしえから巡礼の地である熊野で日本の神社、それから農業、これは生活ですね、その当地の生活ですね。それと、大自然をこの満喫しようということで紹介されています。ほかにはないこの大切な宝、これを地元の私たちは歩いたり、体験したり、当たり前過ぎてやろうとしていない。せめてこれから成長する子供たちにはこれを、古道を実際に歩いてこれを体験して後世に伝えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

ふるさと学習、地域学習におきましては、それぞれの学校のある地域の特色に応じた学習を行っております。例えば御紹介いたしますと、中学校の教育計画におきましては、宇久井中学校では海洋教育を中心とし、地域の海や漁業を通して地域の特色を学ぶ。那智中学校におきましては、近隣での聞き取り調査等を中心に課題を見つけ、解決の方策について考える。色川中学校におきましては、お茶を中心に体験活動を通し、地域の農産業について学ぶ。また、下里中学校においては、地域の自然や地形の特色、地域での防災活動について学ぶと、地域の実態に応じた計画をされております。そして、今議員から御指摘のございました那智勝浦町には世界遺産に登録されました熊野古道があります。これは、他の地域にはない特性であると考えますので、地域学習の中で熊野古道を歩くことは郷土愛の醸成にもつながる取組であると考えて

おります。

教育委員会としても、各学校と協議しながら、今後も地域学習の一環として世界遺産熊野古道の学習を進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この地域学習という枠だけじゃなしに、那智勝浦町の中学生はみんな行くというふうな感じでお願いしたいなと思うんですけど、この熊野信仰の聖地と位置づけられている当町の価値をぜひ学んでいただきたいと思います。

私は、10年ほど前に道の駅那智の世界遺産の情報センターの企画をさせていただきました。その関係で多くの方々にお世話になる中、当時の那智大社の宮司さん、朝日宮司さんから、この那智参詣曼陀羅のこの絵図の資料、これをいただきました。この本をいただいたんですね。これで改めて驚いたんですけども、この曼陀羅絵図に書かれた当時の姿が今まだ残っているといえますね。私は、この紀伊山地の霊場と参詣道の象徴とも言えるこの那智の参詣曼陀羅に描かれてある、浜ノ宮から那智大社に至る参詣道ですね、これをやはり例えば中学生のときにこのウオークに参加していただき、熊野について学び、体感していただいたらと思います。

那智勝浦町の人は大人になっても、あなたも那智山まで歩いたんかというふうな話ができるようにですね、このようになればと思います。町を離れても故郷である我が町熊野の歴史文化、そして豊かな自然が残っていることのありがたさを共有する、町を豊かに思う人が増えて情報発信をしていただければ、那智勝浦町の魅力がさらに増すのではないかと考えます。これこそ広い意味での地域振興、活性化のための町の重要な施策になると思います。中学校での古道の体験ウオークの実施についてですね、これ町長さん、お考えはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 中学生の古道ウオークということでございます。

私、中学生に限らず町民の皆さん方がどれだけ熊野古道を歩かれているか、大門坂を歩かれていない方ってたくさんいらっしゃると思います。そういったことも含めて、やはり地元の方が、中学生、小学生だけではなくて、地域の方が地域のことをもっと知っていただく、以前から私、潜在能力が高いと申し上げておりますが、それを知らないというか、知ろうとしないというようなところもあると思います。そういう意味ではもっともっと、ウオークイベントがそれがいいかどうかは分かりませんが、地域の資源を知っていただく機会をもっともっとつくったり、参加を促すような形が必要ではないかなと思います。ただ、熊野古道は世界遺産になりましたけれども、世界遺産になるべくしてなるという、それだけすばらしい資源があるんだということを町民の皆さん方がもう少し自信を持っていただくような、そんな気持ちになっていただければと思いますので。ただ、地元の資源を知るといっているので、熊野古道ウオークも一つの手段ではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 学習指導要領もあってですね、なかなかこの厳しい時間の中で先生方の御負担にもまたなるかも分かりません。しかし、本町の子供たちにとっても、この町のためにとってもこれ大変重要なことと考えております。

教育長さん、学校の、中学校の先生方のお考えはいかがでしょう。また、教育長さん自身のお考えもお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） ふるさと学習、また郷土学習、地域学習につきましては、今次長が申し上げましたとおり、各学校とも地域の実態であるとか特色に応じて教育課程というものに位置づけて現在実施しております。

議員御指摘のふるさとで学ぶ、ふるさとを学ぶ、ふるさとに学ぶといったその地域素材をテーマとした学習であるとか体験活動になるかと思うんですけども、これにつきましては教科、領域等との体験活動との特質に応じた体験活動を実施していくとか、教科等、また領域等に関連づけて横断的な立場に立った教育課程を組んで進めていくということも含めて、また校長会等とも話をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） もう一点、観光企画課長にもお伺いしたいんですが、これ機構にもぜひお願いをして、このような子供たちへの教育の取組を紹介していただく、もしするとすれば教育の取組を紹介していただいて、テレビとか、メディアとか、SNSで情報発信することで、これは本当にこれこそもう本町の観光資源の、町長さんもよく言われている観光資源のブラッシュアップにもつながるのではないかと思います、課長いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 子供たちの郷土学習であったり、地域学習の情報発信ということでございます。これら活動内容について、町のホームページであるとかSNS等を活用して積極的に国内外に広報するっていうことで、町内出身者の方々にも知らせることができずし、それによって生まれ育った町を思い起こしていただくようなそういったきっかけづくりにもなるかと思っておりますので、教育委員会のほうとも連携しながら広報の在り方については検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 例えば、この中学校2年生のときに、各校がまとまってこの那智参詣曼陀羅のこの関所にあった浜の宮王子の地、道の駅なちのところに集合してもらってですね、世界遺産情報センターで熊野那智、それから世界遺産の登録について学んでいただく、そして補陀洛山寺から熊野体験ウォークとして曼陀羅のこの絵図を頼りに熊野の聖地へ那智山参詣道を歩く、牧野々から参道に入って、尼将軍があって、それから市野々王子ですね、今回また新たにトイレもできました。そして大門坂、多富気王子、変わらぬ参詣道を歩き、熊野巡礼の最終の

地を示す那智の滝が見えたときに、このいつもの那智の滝が神々しく子供たちには違って見えると思います。熊野那智大社や青岸渡寺にもお参りをさせていただき、できれば宮司さんや院主さんのお話も聞きたい、そして宝物殿も見せていただきたい、この1日が、将来ある子供たちにとってどれだけの贈物ができるかどうか計り知れないと思います。最後の大門坂がきつかったねと同級生が後でみんなと言えるようにですね、よい思い出として残るようにしてあげたいと思います。そしてまた、2年生、これ2年生のときにしたとしたら、3年になれば那智の滝のこの源流の基金を活用もさせていただいて、保全のための植林ですね、先ほどほかの議員さんもおっしゃっていただきましたが、そういうこともしていただいたらいいんじゃないかなと思います。

この私たちには、熊野那智という先人から残されたこの宝物があります。これを次の世代へ、次世代へ、子供たちに残していくためにも、体験学習ウオーク実施、ぜひよろしく願いを申し上げます。

それでは最後に、新型コロナウイルス対策についてお伺いをいたします。

受診の方法が変わり、感染拡大に向けて発熱時の受診はかかりつけ医に電話をといる、この黄色の回覧が早速各戸配布されました。これは、もう大変よかったですと思います。本格的な冬の前に、新型コロナウイルスの感染拡大、毎日毎日最多の患者数の報道がされております。本町は高齢の方も多く、感染拡大となると町民の生命に直接関わることで、県の指導の下、関係の皆さん、保健所、消防、医療機関の皆さんは最前線で本当に御苦勞をされているものと思います。この12月10日の時点ですけれども、県下で538人の人が感染し、入院患者は75名、重症が今9名ですね。これまで7人の方が亡くなられております。大阪の感染拡大があり、日々緊迫の度合いが高まっているところかと思えます。やっぱり町民の皆様は、自分が感染、発熱、疑わしいときどこで検査するのか、治療は、入院先は、療養隔離施設はあるのか、病床は確保されているのかと情報不足の面もあり、大変不安に思っております。それらについては、先ほど5番議員からの一般質問でありましたので省略させていただきますが、この新宮保健所管内の医療体制について、これ県の管轄に係ることで、国、県とか保健所の判断もあって町にはなかなかこの詳細に分からない面も多いのですが、できる範囲で町民の皆さんにお知らせする必要もあろうかと思えます。

まず、本町につきましては、先日の教育厚生委員会では、町立温泉病院の体制につきまして事務長から報告がありました。対応病床が1床、さらに1床を予定している。感染が拡大した場合には4床の確保を考えているということでありました。また、PCR検査の機器は2月から3月頃には調達できると。それまでは関係機関の協力を得て、午後2時までの検査採取で当日中に検査結果が分かるようにということにしているということでありました。

あと、新宮保健所管内で医療機関と言えば新宮の医療センターになると思うんですが、医療センターの病床数の体制については先ほども答弁ありましたが、公表されているもので感染症の病床が4床、町立温泉病院のように個々の病院でこれは対応をしているということだと思います。また、先日の新宮市の一般質問では、新宮市の状況ですが、先ほどの4床を超えた場合

には20床を確保する、6階を専用病床にして対応する旨の答弁があったと報道されております。コロナ感染の拡大によりまして地域医療が崩壊すると言われておりますが、そもそも当地域は救急医療についても十分でない、医療体制が最も脆弱な地域であります。重症者の病床について、以前にもお伺いしたときには、重症者のためのICUの施設は田辺管内にしかないということでありましたが、あれから変わりはないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 全国の新型コロナウイルス感染者数が増加しておりまして、近隣の大阪府の感染者数の増加とともに、和歌山県においても感染者数が増加している状況でございます。

御質問の重症者の病床でございますが、以前お答えしましたとおり変わりなく、紀南地方のICUは田辺管内の病院が一番近い施設となっております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 重症者に対するICUは田辺にしかないわけですね。大阪に続き、紀北や田辺で感染拡大があると、当地域はもう全く孤立して、非常に厳しい状況になると考えられます。県知事は保健医療行政の強化を旗印にして、これまでのところ和歌山県は他府県に比べても感染拡大にしっかり対応していると思います。感染拡大を防ぐためにも、症状がなくても入院が望ましいと思いますが、今後感染者が増えてきた場合に隔離されるこの療養施設ですね。そういうのは検討されているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 現在和歌山県では、全員入院させて経過観察をきちんとするとともに、適切な治療を行う体制を維持しているところでございます。今後の状況により感染者が増加するようなことになり、満床になるようなことがあれば、回復期にある者を宿泊療養に移行するための居所を和歌山県のほうでは確保しております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 冬になるとインフルエンザと区別がつかないような状況になると思います。これ第3波が止まらずにインフルエンザのように蔓延した場合どうなるのかと思います。私たち地方の小さな自治体でして、できることは限られていると思うんですけども、高齢者の多い介護施設、それからやはり医療とか福祉施設でのクラスターが心配されるところであります。町としてできること、この状態が続くと思われれます。保健所の指導の下、必要であれば広域等で要望していただきたいと以前にも町長さんに申し上げたんですけども、あれから広域での話合いとか持たれたのでしょうか。このことについて町長、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） インフルエンザ流行により発熱等の患者が増えることから、当地域で医療体制の整備を県主導で行い、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関において発熱患者等の診察、検査等を行う体制を協議いたしまして整理したところでございます。今後も保健所と連携を取りながら圏域の医療体制の向上について検討し、必要であれば国、県に要望していき

ます。

以上です。

〔1番城本和男君「町長はいかがですか」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新型コロナ対策の医療体制につきましてはもちろんなんですが、この地域、脆弱な医療体制でございまして、医師の確保等も以前から広域で関係機関に要望しているところがございますので、引き続き要望してまいりたいと思います。

そしてまた、町民の皆さん方、うちの職員もそうなんですが、罹患をしない、させないという安全対策、衛生管理を再度徹底を皆さん方にもお願いもしたいし、医療へ行く前に罹患をしないというようなことをいま一度、毎回のように職員には申し上げてますし、私もいつかかるか分かりません。そんな自戒の念を含めまして、そういったことを皆さん方に訴えをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 当面はこれ予断を許さない状況になると思います。できるだけ早く町民の方が安心できるように対応のほうをよろしく、どうかよろしく願いをいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時36分 休憩

14時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、事業の進捗状況と、ほんで町民への周知についてということで、消防・防災センターの工事の進捗状況からお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防・防災センターの進捗状況についてお答えします。

造成工事につきましては、数件に分けて発注してございます。防災調整池の設置工事、進入道路の工事がそれぞれ2件、防火水槽の設置工事や給水管の布設工事、そしてさきの臨時会で御可決賜りました消防庁舎の建設工事などがございます。

進捗状況ですが、2か所の防災調整池と防火水槽設置工事につきましてはほとんど完成、または完成いたしております。進入道路や造成工事本体につきましては、今年の雨天の影響で予

定よりも日数を要してございます。それら個々の工事の進捗につきましては工期も違い、ばらつきもございますので、造成事業全体を数値化し進捗をお答えするのは難しい状態ですが、本体の建築工事に影響が出ないように行程調整を進めて行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほぼほぼ順調に進んでいるってということで、ほんで、その工事による、そうしたら住民からの苦情とか要望とか、そういうのはございませんか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 造成工事につきましては、朝日の大型ドラッグストア横の進入道路から国道42号あたりに流入してくる濁水や、造成工事のほこり、これも朝日側でございますけども、それらに対する苦情がございましたが、進入道路に仮舗装して対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、その都度その都度対処しながらできるだけ苦情やそういうことのないように進めていけたらと言っていたらそれで結構ですので、よろしく願います。

で、完成っていうのはいつになるのか、それをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 庁舎本体全て完成までは令和3年度中を予定してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今回の一般質問はですね、町民にできるだけ正確な情報を知っていただいて、臆測の話やうわさ話で町が混乱せんように、ほんでそういうことで一般質問を進めさせて、ほんで工事の進捗状況とかそういうのを聞きたいと思います。

消防・防災センターはそれで結構です。

そんで、新クリーンセンター事業の今の進捗状況も委員会で、私特別委員会に入ってるものですからね、十分聞いてはいるんですけど、町民に周知ということであえて確認のために聞かせていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

進捗状況につきましては、現在発注支援業務と造成工事のほうを並行して行っているところでございます。そして、これから来年度入札の条件を作成しまして、来年度中に入札をいたしまして、令和4年度から業者決定して工事を施工いたして、令和6年度には完成をさせたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは確認なんですけど、令和3年、今2年ですよ、2年、3年度の、3年度の半ばぐらいまでに造成工事が終わって、ほんでそれ以降4年、5年、6年で完成、建物完成、ほんで稼働できるのはそうしたら令和7年度ということによろしいですか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

今の予定でいいますと、令和6年度中に完成して試運転まで行いまして、7年度から稼働したいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今この工事の進捗状況、ほんで並びに今後の行程っていうのはなかなか町広報並びに議会報でも今回考えているんですが、正確な情報をなかなか町民に周知してもらってというのは難しいんですけどね、正確な情報を分かっていたきたいということで、それに努めてください。よろしくをお願いします。

次にですね、観光機構なんですけど、この観光機構の協会との行っていることとの大きな違いというのはなかなか先ほどの議員の説明の中でも分かりにくかったっていうか、町民はなかなか実感として肌で分かりにくいんですよ。先ほど、協会は事業者目線であって、機構は顧客目線で対応、目線で考えるっていうのがあるんですけどね、なかなかその機構と協会の違いというのがなかなか住民は伝わりにくい。この大きな違いって何なんですかね。ほんで、進捗状況は先ほど聞かせてもろうたから大概分かるんですけどね、機構と協会の違いって、簡単に分かるものってあります。どんなことですかね。

○議長（荒尾典男君） 企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光協会と観光機構の違いでございますけども、まず目的といたしましては、これは観光協会も観光機構も同じでございますして、観光振興を図って町を元気にする、これがそれぞれ同じ目標で活動しておりました。大きな違いを端的にということで、今議員のほうからおっしゃっていただきました観光協会は事業者目線、観光機構は顧客目線というところが大きな違いではあろうと思いますけども、もう少し分かりやすく説明をいたしますと、顧客目線というのは、いわゆる来ていただけるお客さんの目線に立ってそのお客さんが那智勝浦町にどのようなことを望んでいるか、こういったところをきっちりデータで分析をして、そういった方々にどのようなPR、町のPRをすれば町に来ていただけるか、こういった科学的な根拠を基に作戦を立ててアプローチをしていくと、こういったところが大きな違いなのかというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、今現在その機構でやってる顧客目線がですね、幾らかデータっていうのはできてあるんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） データの収集については、まさに今実行しているところでございます。町がコロナ対策として行いましたクーポンを利用して泊まっていたお客さんにアンケート調査をしたりであるとか、また今後は宿泊部会のほうも立ち上がりました。各宿泊施設のほうにお願いをして、来ていただいたお客さんに細かなアンケートをお願いして、ニーズであったりとか、町に望むこと、こういったことをきっちりデータとして集めると、そういった作業を今まさにやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、その部会なんですけどね、部会の中に事業者って入ってますよね。ほんなら、部会の中にその事業者が入ってれば事業者目線になるおそれはないですか。ほんなん、何ら前の協会と変わらんような感じになってしまう。発言力を持っている人がいてですよ、部会におられれば、おのずと前の観光協会と変わらんような形になりませんか。その点ちょっとその事業者目線や顧客目線って言われたときに、ほんならその部会に今まで協会におったその事業者が入ってればそのようになるおそれがあるんじゃないかとそんな気がしますけどね、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

部会のほうにはですね、当然宿泊事業者の方が入っております。ただ、これは先ほどから申し上げておりますように、観光機構の趣旨、目的等を理解いただいて、御理解いただいた方に参加をいただいております。従来の観光協会であれば事業者目線での活動かと思っておりますので、誰もが反対しない事業、のみではありませんけども、誰も反対しないというところに重きを置いているんな事業を展開してきたかと思っております。観光機構ではそういったことではなくて、一部の事業者の方には不利益になるようなことがあっても、それは顧客目線で考えるということです、その視点で各事業者の方にも御判断、御理解をいただくと、そういった組織でございますので、観光機構が事業者目線に戻るんじゃないか、そういった御心配はないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 我々も当然その町長さっき言われた7割方第3次産業にあるし、観光は大きな那智勝浦町のまちづくりの要素になる、何て言うか大事なことやって言うてましたけどね、当然僕らもそれは認識してあるんですよ。ほんで、予算も当然我々議会も認めて承認しているんですね。ほんで、それによって事業の失敗のないように心配しているんですよ。ただ、その機構のやってること自体がなかなか結果が出てないから、なかなかその肌で感じやんもんで、協会との代わりっていうのも全然分かってこんですよ。だから、どんなことをやっているのか、ほんで今後大丈夫なんかっていう心配がありますからね、ほんで、住民にも機構と、新しくなったその機構と協会の違いもはっきり周知していただいてですね、できるだけ早う結

果を出せるように努力していただきたい。

ほんです、那智の浜でやるグランピングとかなんとか分かりにくい、あの町民に分かるように那智の浜にできてるテントって言うて話をしたほうが分かりがよいと思いますので、それは、その目的っていうのもなかなか町民には伝わってないもんですからね。あそこの事業の目的、それをちょっとこの場で説明をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の活動内容についての住民への周知でございますけども、観光機構がどういった取組をするか、またしているかということについては、町の広報紙であるとか、町民説明会も3回に分けて実施させていただきまして、十分説明をしてきているところでございます。

那智ビーチでやっておりますグランピングでございますけども、これは実証事業ということを実施をしております、今後今ある観光資源だけじゃなくて、いろんなおもてなしの方法を考えたときに、ああいった形で今ブーム、トレンドにもなっておりますけども、ああいうふうな事業をあ場所でやったときに、お客さんのニーズがあるのか、実際泊まりに来ていただいたお客さんの感想であるとか、来ていただいた方のお住まい、それから年齢、どういったきっかけで来ていただいた、そういったデータ収集もしております、ひとまず実証実験ということでやって、その結果を踏まえて今後の展開を考えていくと、そういった事業でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私もあそこのところでテントを張ってその実証実験をしたらどれだけ収益が上げれるのかと、そしてですね、私の考えですよ、その那智の道の駅あるじゃないですか。あれを今までなぜ指定管理せんのだって、よう議会でも言われ続けたとき僕も一般質問したときに、あそこの周辺を考えて何か考えたいんやとといったときに、当然このテント、グランピングのあの事業をやって、あそこの収益を含めてですよ、ほんでやって、今現実道の駅の運営が1,000万円ぐらいの赤字になったじゃないですか。ほんで、それをそこのテントの事業も含めてですね、その赤字部分もちょっとでも少なくできる、ほんで、そこで収益が上げれるようやったらそれを一括して指定管理するなり、機構でやるなりっていう考えがあったのかなっていうので思ってたんですけどね。それは機構でやるんですか。それとも指定管理に出す、行く行くは指定管理に出すっていう考えの下で行っているんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 今後の予定ということかと思っておりますけども、実証事業自体はあくまで実証事業としてやっておりますので、今やっていることで収益を上げるという目的のものではございません。議員御指摘の道の駅も含めた総合的な利活用というのは当然これから考えていかなければなりませんけども、現在テントの収益で道の駅を運営するとかそういった考えはございません。ただ、今後としてはあのエリア一帯をどういうふうにも有効活用していくかというのは十分考えた上で、その結果全体を指定管理、もしくは観光機構が何らかの事業を担う

ということももしかしたらあるかもしれませんが、そのあたりは今後検討するということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 収益を考えなくして実証実験をしている、ほんで今後、そうしたら今後、来年度もこの事業っていうのは続けるんですか。来年度の予算、これからですよ。どうなんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） グランピングの実証事業でございますけども、これは単年度の事業として実施しております、当初12月13日で終了予定でございました。ただ、その後もう少しデータの収集が必要ということで2月14日まで営業期間を延長させていただいているところでありますけども、あの場所でのあいった形での営業というのはひとまず2月14日で終了と、ごめんなさい3月です、ごめんなさい、3月14日で終了したいという、そのように考えております。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 確認なんですけど、来年度はその事業は行わないんですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 来年度行くかどうかということにつきましては、今年度の実証事業を踏まえて検討するということではございますが、今のところあのような形で続けるという予定は、今のところですけどもございません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、今までであそこの事業費っていうのは多分1,000万円近くやったと思うんですけどね、黒字になるような、民間、商売として成り立つようにはちょっと無理なんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 繰り返しになりますけども、実証事業を行っているところでございますので、その結果については実証事業が終わってから報告が上がるものというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） あのね、そうやって言いやるけど、民間やったら多少なりともやってみたときに、ああ、これ後続けれるか、続けれんかというは、判断というのはよ、すぐせなあかんのですよ。ほんでか、今までやってきた中ですよ、これは来年度に向けて同じようにできる事業やないか、費用対効果も考えてある程度の判断というのは必要やと思うんですけどね、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） その適切な判断をするためにもう少しデータの収集が必要ということで当初12月13日の期間を3月14日まで延長して実施しているところでございますので、そのあたり御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、今現在収支では赤字なんですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 繰り返しになりますけども、これはあくまでも実証事業として行っている事業でございますので、収支についても当然報告はあるものと思いますけども、現在のところ私どものほうでは把握してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） たとえ実証実験にしろね、公金を使ってあるんですよ。我々も認めてあるんですよ、議会も。だからね、ある程度その成果っちゅうのがなかったらね、非常に町民から何しやったんかっていうこと言われますのでね。ほんで僕はここの事業っていうのは当然道の駅の指定管理っていうのも含めて、ここで収益を上げて道の駅も一体としてやれる事業か実証しやるのかなという思いやったんですよ。それやったら価値があるなと思って思ったんですけどね。これにつけてはよ、十分ちょっと3月の議会まである決算、決算っていうのは9月ですよ。来年度の予算づけがどうなるんか見守っていきますわ。よろしくお願ひしますわ。

ほんで次に、ロケットの発射見学場についてですけど、今の事業の進捗状況を聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケットの見学場整備に関する進捗状況でございます。

今回の議会のほうでも御可決をいただきましたが、4月以降見学場の整備ということで、これから年度内に見学場整備に係る設計業務のほうを行っていきたいというふうに思います。予定としましては12月に初打ち上げが行われるということで、現在県と串本町、それから本町のほうで協議を進めておまして、地元への渋滞対策の件であったりとか、見学場にどのようにお客さんを輸送するであるとかそういうことを今協議してございます。具体的にまだ示されたもんっていうのはございませんけども、今後来年12月に向けて詳細のほうが決まっていくものと、そのように理解しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、今後、来年度に向けての改修工事とかそういうことになるんでしょうけども、その来年度に向けての事業の工事予定っていうのは大体大まかな形で説明していただけたらと思います。これも住民に周知していくためのものです。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 工事の予定でございます。

まず、工事のほうは大きく3点予定しております。

まず1点は、屋上の環境整備ということです。屋上にお客さんをお呼び込むためのおもてなし対策として、屋上の安全対策であったり、床面の整備、こういったものが大きなものでございます。

あと1点は、バスの昇降場のスロープの設置でございます。どうしても現在の道とグラウンドに段差がございますので、バスのほうがグラウンドにスムーズに入れるようにスロープを設置するものでございます。

もう1点は、浦神港のほうに渡る橋、コンクリート橋の設置でございます。大きくはこの3点の工事を予定しております。

工事のほうですけれども、12月の初打ち上げに間に合うようにということをご予定してございますので、来年度予算に工事費のほうを計上させていただいて、4月以降入札、発注、それから着工と、そういった予定で計画をしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その屋上に、委員会で説明、僕も傍聴しやっただ中で聞かせてもろうたんですね。屋上に何名、ほんでグラウンドに何名ぐらいが観客として収容できるかっていうのも説明してもらえます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 収容人数でございますけれども、初打ち上げの際は想定としまして2,500名の方の来場を想定してございます。

〔7番引地稔治君「何名」と呼ぶ〕

2,500でございます。

内訳でございますが、すいません、屋上席としましては、約でございますけれども160席、それでグラウンド席につきましては、これも約でございますけれども2,300席程度というふうに見込んでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） グラウンドに、グラウンドにも屋上にもほんなら席ってということで椅子は置かれるんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 屋上については、両方席は置くことになっておりますけれども、屋上につきましては席と合わせてテーブルのほうも置いて、飲食なんかも楽しんでいただけるような、そういったしつらえにしたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その発射時にそんだけの席を用意するっていうのは、屋上で見や、ほらくっとくことできるかも分からんでしょうけど、グラウンドでやったらなかなかその準備っていうのも大変やろうと思うんですけど、それに係る、それはどこがするんですかね、準備とかそういうのは。それはどんな想定ですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 発射当日の運営につきましては、和歌山県と、那智勝浦町と、串本町のほうで協議会を設置しまして、その協議会の中で運営するということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そのときに係る費用っちゅうのはどれぐらいなんですかね。うちの町の負担っていうのは。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 発射打ち上げの際に係る運営の費用でございますけども、まさに今、県それから串本町のほうと3者で協議しているところでございまして、金額のほうはまだ出ておりませんが、国等々の補助金等も活用しながら、できるだけ町の負担が少なくなるように今協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この事業、来年度から係る事業の財源っていうのは何の財源を持ってくるんですかね。補助金とかそういうやつはあるんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 財源についてでございます。

繰り返しになりますけども、今、県等と協議しておりまして、国の補助金、そういったものが利用できないかということも協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そのおおよそ数千万円、事業費かかると思うんですけどね。まだ全然その財源の確保というか、当てというのはまだ全然、これから協議していくってことですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 今、協議の中では、国の施策のほうでこういったメニューが活用できるのではないかとというのは幾つか上がってございますので、できる限り有利な国の支援を受けながらなるべく、繰り返しになりますけども、町の負担が少なくなるような形で検討をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、ロケットの、この間種子島ですか、委員会で報告、傍聴しているときに聞いた、視察に行かれたということなんですけど、学んだことって、学んだことですね、うちの町に参考になるようなことって、あったら教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 先月ですね、種子島のほうに視察に行かせていただきまして、非常にいろんなことを学ばせていただきました。貴重な経験もさせていただきました。

幾つかある中で、現地で、現地の役場の方とお話をさせていただきました。見学場の運営に当たってのノウハウであるとか、職員の動員の方法、交通規制の在り方とかですね、現在コロナ禍の状態でありますのでコロナ対策、一か所に大人数を集める場合のいろんな知恵、そういったこともお話をさせていただきました、非常に参考になっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんで、ほか、あそこのその委員会に提出された見学場っていうのは、写真でちょっと見たら目線、発射場が目線よか下で、高い丘のところから見えるような状況やったと思うんですけどね、うちの状況っていうのは、まあロケットの規模からしても違うんですけど、その発射場の条件も全然違うじゃないですか。それでね、ここのあそこが見学場しかないんだとしたら、何か対策打てる、こんなことしたらええんじゃないかっていう参考になったもんっちゃうのはなかったんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 種子島のほうに行かせていただきまして、種子島のほうでは肉眼で、ちょっと距離は3キロ以上ありますのではっきりとは見えませんが、発射の瞬間っていうのが肉眼で確認することができます。

ただ、今回計画されております串本町の発射場につきましては山に囲まれておりますので、誰もが肉眼で見ることができないといったところで、そういった大きな違いがございますので、やはり発射の瞬間っていうのは肉眼で見ることができなくても映像でリアルタイムに配信するなど、そういったことが必要なんではないかというのを改めて感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、その3キロ離れた時点でうちというか、田原で発射されるロケットの大きさあるじゃないですか。で、今回種子島へ視察に行ったときのロケット発射されたロケットの大きさというのは格段と大きさが違うもんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケットの大きさについてでございます。

種子島で打ち上げられたロケットはH2Aロケットと申しまして、大きさが53メートルで

す。今回串本町のほうで打ち上げが予定されているロケットにつきましては、高さが18メートルでございます。大きさの違いはこういった状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） もう3キロ離れた時点でそんだけの大きさのやつが打ち上げたというの、臨場感というのはちょっとすごいものがありましたか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） これはなかなか言葉で表現するのが難しいんですけども、私も初めて現地で体験をさせていただきました。非常に音を含めて迫力がございました。物すごい体に振動、音が伝わって、さらに肉眼でも迫力のある打ち上げが確認できましたし、また見学場にはたくさんのお客さんがおりますので、カウントダウンの開始から始まって、お客様と一体となって打ち上げの成功を祈りながら、成功したときにはお客さんと一緒にその成功を分かち合う、こういった感動もございましたので、非常に観光資源として魅力のあるものになるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 課長、しつこいようで申し訳ないんですけど、うちのロケット本当に、我々予算を認めていくに当たって、観光資源のその商品になるか心配しているわけなんですよ。成功してくれたらこれにこしたことないですよ。だから、現状種子島だと条件が違いますよね。その中であそこで本当に今後予算を認めていくに当たって商品として本当に観光資源の商品となって費用対効果のある、持続性のある商品になるのか、それを非常に心配しているもんですからね。どうですか、今後それについてはどのような見解をお持ちか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケット発射場により期待される経済効果として、県のほうで試算した資料でございますけども、10年間で670億円というふうに試算されております。内訳としては、建設投資額が28億円、発射場の運営効果が51億円、それから観光消費として13億円というふうになっております。那智勝浦町としましては、この観光消費額の効果ですね、これらをどのように取り込むかっていうところが重要になってこようかと思えます。

議員御心配のことについてでございますが、これは発射をしてその状況を見ないとなかなか断言できないところはありますけども、できるだけこういった経済効果が町のほうに利益としてなるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ごもつともね、我々もこれからあその発射見学場が観光の商品になるんかと。ほんで、費用対効果もそれで継続できる商品になるんかっていうのが心配なもんでね、聞かせてもらいやるんですよ。これを認めるに当たって、先ほど言うたとおり議会にも責任が

ありますからね。ほんだから、全部全部否定しやるわけやないんですよ、本当に大丈夫なんかなくなって、その心配がありますからね。ましてや、その県の試算とかいろいろ言われますけどね、なかなかその県の試算や、町の試算やって今までやって事業したじゃないですか。その中で、おいおいおいおい、そんだけ見てあったのにできてないやないかということがね、事業が多かった。だから心配しやるんですよ。

ほんで、当然今回、僕は一発の発射を見てからですね、これが今後商品になるんかっていうのを見極めた上でやったほうがええんじゃないかなっていう心配があったもんですからね、何回もそんなこと言ってるんですよ。でも、町当局側というか、そういう視察に行き、勉強しに行ってますよ、いやいや、十分商品になり得るっていうね、確実なその納得いけるだけの説明があれば、気分的にちょっと違うんですけどね、なかなか難しい、今でも一発ちょっと待ったほうがええんじゃないかなと思うんですよ。当初、最初が肝腎やと言われる中ね、ある程度の予算は認めざるを得らんかなという気持ちはあるんですけどね。この事業の失敗せんように、十分精査して予算執行、また予算組みしていただきたいと思います。もうこれに対しては答弁は結構です。

次、町長のまちづくりの施策と進捗状況というの、これ飛ばして4番にさせていただきます。

次に、3番の1次産業の底上げ施策、今行われている施策、放流とか稚貝の放流とかいろいろ水産のほうではあって、ほんで農業のほうではハウスのくろしおイチゴですか、あれの町何割とかという補助があると思うんですけどね、その大体今行われている施策をちょっとここで説明していただきたい。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 1次産業の施策といたしましては、農業に関しましては既存の補助制度はもとより、JAや各農家を含む関係機関と連携し、効率的、効果的な農業の振興を推進していきたいと考えています。

水産業に関しましては、藻場造成、イセエビの増殖場、魚介類の放流、外来船誘致等、水産業の振興に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ここに、質問事項の中に書いてあるとおり、今やっている施策以上のことは考えていないのかちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

農林水産業全てにおきまして課題となっておりますのが高齢化による後継者、担い手不足でございます。新規の担い手をいかに受入れ、育成していくかを念頭に1次産業が安定した経営ができるよう取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 後継者、後継者の育成になるんですか。担い手がないということで後継者の育成に力を入れるということなんですか。僕は、施策の中でその補助金の割合なりそういうのもっと事業を起しやすいうようにかなと思いやったんですけどね。後継者の育成のために後継者育成施策を打っていくということですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

農業の担い手の育成等、農業振興のほうは支援しかできない状態になっていますので、支援と担い手の育成ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、その育成って具体的にどのようなことをやられるんですか。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今やられている施策以上のもの、農業でも漁業でもやろうかっていう人に対しての資金とか、また今3分の1を5割にするとかそういうやり方とか、いうたら、今農業で言えば耕作放棄地っていっぱいあるじゃないですか。そこへ僕町自体がそこをその所有者と契約し、一番農業で言ったらイチゴのハウス事業っていうのが一番収益高いですからね。そこへ町が施設を建てて、ほんでそこで整えてあげて誰かに、Iターンでもええし、地元の人でもええし、進めたら、そういう施策を打ったらええんじゃないかなと思ったんですけどね。そういうのは町長、どうですかね。これは町長の考えだと思うんですけど、なかなか難しいですかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 耕作放棄地がどんどん増えているっていうこの地域の課題でもございます。これは、農地法の関係とか法律のいろんな縛りもあって簡単にいくのかよく分からないところがあります。ただ、耕作放棄地は田んぼがその前になってる、棚田なんかもそうだと思うんですけども、そこを手のかからないような果樹を植えて収益が上がるようなものとか、いろんなことを試してはどうかなというふうに思っています。ただ、そこも農地法の関係で稲作しかいけない場所もあるかもしれませんし、ちょっとその辺私勉強不足で、この場所はこんなことしたいって申し上げられにくいんですが、いろんな試験をやっていくことも必要ではないかなというふうに思っています。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そのJAですかね、JAが下里で多分やってるんじゃないですかね、曾根議員はよく詳しいと思うんですけど、あのハウスを建ててその中で、下里でハウスの……

〔「ハウレンソウ」と呼ぶ者あり〕

ですね。そんな感じですね。農地法のその田んぼでイチゴを作るっていうのは何の問題もないと思うんですよ。ハウレンソウとかいろいろやってるらしいんですけど、聞くところによると、その農業に関してはイチゴが一番、反当たりの収益が一番安定してあると。いろんな病気

とかそんなんで苦労するとは言うてましたけど、一番収益を上げれると。まず、一番多いときで太田でも結構、副町長も御存じやろうけど、大勢あのハウスありましてね、ほんで1億円近い売上げっていうか、事業があったと思うんですけどね。それが一番収益を上げれる、また1次産業と農業では推進できる事業やったと思うんですけどね。だからそういう、やっても利益を上げられんのはやめていきますからね。だから、継続性のある事業にするには、そのような事業を進めて1次産業の底上げとかそういうのを考えたほうがええんじゃないかな。ほんでまず、またこれ以上の、今やっている事業のほかに施策の中にそれ以上の施策ができないかなっていうことで、そういうお考えはないですかって聞きたいんですよ。今後とも難しい、担い手のためにも次に事業が進めやすいようにそこのところちょっと検討してもらう価値はあると思うんですがね、どうですか。

それ、ちょっと課長答えんでくれて、町長答えてくれたら。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） いろんな角度で検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 結構です。ちょっと検討してみて、いろいろ考えてみてください。なかなかこれは難しい問題で、僕もなかなか収益を上げれるのか、これをやって事業が成功するのか、費用対効果があるのかっていうのもちょっと不安な面もありますので、ちょっと考えてみてください。

ほんで次に、4番の育英奨学金の見直しの考え方はないかということなんですよ。

これ、当然予算のときにもちょっと奨学金が高校生2万円、大学生3万円っていうのが全然何年も、議員になって変わってなかったもんですからね。これもうそろそろ見直し、社会状況の中、見直すべきやないかなっていう考えがあったもんですからね。これについてはどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

育英奨学金についてでございます。現在、育英奨学金につきましては、学力資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由によって学資の支弁が困難と認められる者に対して奨学金を貸与し、有用な人材を育成するということを目的といたしまして、先ほど議員から御指摘のございました高校生が月額2万円、そして大学生が月額3万円ということで貸与を行っております。ただ、これにつきましては令和2年度、今年度の募集を行いましたところ、高校生が新規で1名、そして継続で4名ということで、現状高校生5名に対する貸出しにとどまっているところでございます。

御指摘にもございましたが、現在の経済状況等様々鑑みて、今後に向けてこれは制度の改正を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 募集したら、これそんだけの人しか希望がなかったというんですけどね、これも住民に知らん方が僕おられるように思うんですよね。近隣の町でも募集して、枠いっぱい、その中で予算上断念してもらっていうところもあるらしいんですよ。これ多分、一遍中学生やったら中学生で、紙配布して、生徒に配布しただけでいいんですからね、もう本当にこれ親御さんが知ってあるんかっていうのもあるんですよね。一遍そんなやり方をしてみたらどうですかね。ほんで、高校生に至っては町内の高校生分かりますからね。ほんだから、そこは郵送になるんかも分からんですけどね。ほんで、中学生にはもう学校で配布できますからね。そうやってちょっとやってみたらどうですか。それで希望がなかったらそれで結構ですのですね。僕、知らん人のほうが多いんやないかなっていうちょっと懸念もありますしね。どうですか、それはどうですかね。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 制度の改正につきましては様々な方面から検討を行っていききたいというふうに考えております。今御指摘のございました制度周知につきましても、今後もう少し工夫をして、そして皆様にお知らせしていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 工夫ってね、もう配布するのが一番ですよ。中学生やったら中学生で生徒に配布したって、家の人に見てもらったら、親御さんも知らん人がおるんやと思うんです。ほんで高校生に関しては通知したらええんですからね。ほんで、この金額についても今こそ見直しされるべきや。あの、今は2万円、3万円ってしてますよね。それ、その家庭の状況によって違いますからね、5万円以内とか、4万円以内とかそんなんにしてあげたらいいんですよ。ほんなら、5万円やったら多いよと、3万円、4万円やったら借りたいんやとか、返済のときのことも考えて、その状況によってやると思いますわ。多分、ほかの自治体でも金額2万円、3万円ってはっきりやらんと何万円以内ってしてあるところもあると思いますわ。その貸出しの状況にいろいろ保証人つけたり、つけてないっていう、ほんで一時金のところもあるし、一時金も払ってるときもあるし。だから、この皆さんも当然御承知、十分御承知のように、テレビ報道の中で、大学生が授業料をよう払わんとやめてたり、アルバイトで困ってるという状況もあるじゃないですか。そういうのを今こそね、この奨学金に多額な寄附をしてくれた人もあるじゃないですか。その人の意思のためにもね、今こそ子供のために、今こそその人、寄附してくれた人の意思を継いででもね、今こそやったるべきやと思うんですよね。できたら来年の4月から、十分今から条例改正っていうのはできると思います。だから、これは町長、教育長のお考えやと思うんですけど、どうですかね、お二人方。

○議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況の中で、社会情勢であるとか経済状況、議員御指摘のお

り随分と昨年の今と現状では随分変わってきているところがあるかと思えます。議員の御指摘の点も踏まえながら制度の中身について今後考えて、実施できるような方向を踏まえてやっていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 予算に関しては町長も十分その教育長がやると言っても町長が予算づけしてくれななんだからなかなか難しい面はありますからね。ほんで、5番議員の子育て支援に、あのインフルエンザについても来年度から前向きな子育て支援に力を入れるということですね、物すごい前向きな答弁いただいて、ああよかったなと思うんですけどね、これに、僕のこの提案に対してはどうですかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 奨学金の見直しの関係でございます。

一つはですね、私人材不足、若い人が帰ってこられないというようなことがございますので、例えば大学で奨学金で大学へ行って、帰ってきた場合に奨学金を免除するとか、そういったことの制度設計も見直してほしいというふうなことも申し上げております。5番議員と一緒に、冒頭で今までしなくてはいけないことたくさんあったんで、今後はできる限り子育ての世代の支援なんかも充実させていきたいと思っている中で、もちろんインフルエンザのワクチンの関係もそうですが、学生さん、高校生、大学生をお持ちの方々の支援になったり、帰ってきて、若い人の人材確保にもつながるのではないかなというようなこと、そういう制度設計という、今は貸出しですけど、ちょっと給付的な、入学したら給付的なものも含めて、新年度から新しい制度にしていみたいと、予算はつけたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがたい答弁いただいてありがたいんですけど、僕もその給付、帰ってきたら、帰ってきて、那智勝浦町出ていって帰ってきて、こちらで就職するところがあればいいですけどね、なかなか就職するところ、帰ってきたくても帰ってこれないという状況もありますのでね、なかなか那智勝浦町でそんだけ大学出て、さあ就職しようかっていうそんだけの企業っていうのはなかなか少ないと思いますが、まあまあ公務員に帰ってこれたら喜んで帰ってくるかも分かりませんがね。その制度も踏まえていろいろ検討して、前向きにやっていただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。  
延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時50分 延会